

広報 なんぽろ

3月で任期満了となった
3名の地域おこし協力隊員
それぞれの道へ歩き出す…



【今月の話題】

- ・ 町政執行方針 & 教育行政執行方針
(2～21 p)
- ・ 地域おこし協力隊 それぞれの道へ
(22～25 p)
- ・ 南幌ニュータウンみどり野住宅団地
(26～29 p)

2025

4

No. 749

令和7年度

町政執行方針

第1回議会定例会で令和7年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本施策が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。



南幌町長 大崎 貞二

私は、昨年9月に行われた南幌町長選挙におきまして、町民皆様の「支援と温かいご厚情を賜り、引き続き町政運営を担わせていただくことになりました。町長に就任以来、町の発展と魅力あるまちづくりを目指し、全身全霊をもって取り組んでまいりました。この間、町民の皆様、議会議員の皆様から賜りましたご理解とご支援に改めて感謝とお礼を申し上げます。

さて、今日の地方自治体を取り巻く環境は、依然として物価高騰に歯止めがからず、住民生活の不安定な状況が続いていることに加え、人口減少や少子高齢化の急速な進行、地球温暖化による異常気象への対応など、様々な課題に直面しています。こうした状況の中、本町は人口増加が続いており、これまでの各種施策の成果が現れ始めています。今後におきましても立ち止まることなく、「第6期総合計画・後期基本計画」及び本年度よりスタートする「創生総合戦略」の下、これまで培ってきた経験と持てる力の全てを注ぎ、持続可能なまちづくりを着実に進めることが、私の責務と考えます。

これらを踏まえ、6つの目標の下、「将来にわたり子どもたちと笑顔で暮らせるまちづくり」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

援してまいります。

また、新たに、若者の定住促進と町内事業所への雇用確保を目的に、新規学卒就業者・Uターン者に対して祝金を支給する「ふるさと就職祝金事業」を実施してまいります。

「空き店舗活用支援事業」につきましては、家賃補助のほか、創業に必要な経費などの助成を行い、商店街の活性化に取り組んでまいります。

商工会運営支援につきましては、商工事業者に対する「経営改善普及事業」及び「商工会ふれあいまつり」などの地域振興事業を支援してまいります。

企業誘致の推進による地域振興

企業誘致につきましては、南16線西10番地の町有地並びに北海道住宅供給公社所有地で整備を進めている「南幌流通団地」の令和8年10月分譲開始に向け、本年1月から予約分譲を受付しています。引き続き、北海道住宅供給公社と連携し誘致活動を行うとともに、あわせて整備する職住近接エリアにおいて、民間事業者による賃貸住宅の建設促進に取り組んでまいります。



1 まちの活力を高める「産業」

農業振興と担い手対策

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や農業資材の価格高騰、水田活用の直接支払交付金の見直し、温暖化による農作物の生産対策など、農業経営における環境が大きく変化しています。

そのような中、昨年の本町農業は、水稻をはじめ農作物全般にわたり平年を上回る作柄となり、豊穡の秋を迎えることができました。

農業振興につきましては、良質で安全安心な農産物の生産と水稻を中心とした輪作体系の確立による、効率的で持続可能な農業の実現を目指し、関係機関と連携し取り組んでまいります。

生産基盤の強化につきましては、農産物の安定生産と品質向上を図るため、「経営体育成基盤整備事業」として、鶴城1期地区ほか4地区の事業を進めてまいります。

担い手対策につきましては、「担い手育成対策奨励事業」の実施や若手農業者によるサークル活動への支援などを行い、後継者の確保と担い手の育成に取り組むとともに、農業経営の大規模化による労働力不足が進む中、農作業の省力化や効率化を図るため、国の事業などを活用しスマート農業を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策につきましては

は、地元猟友会並びに南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会などと連携し、広域での捕獲対策を強化し、被害の防止に取り組んでまいります。

また、多面的な機能を持つ防風林の保全につきましては、引き続き、計画的な倒木処理と補植などを進めてまいります。

農産物の地産地消と食育の推進

農産物の地産地消につきましては、朝市や花市など生産者の顔が見える活動の支援やキャベツキムチ町民還元事業の実施により、基幹産業である農業の振興と理解を深め、地元農産物の地産地消を図ってまいります。

また、中学生までを対象として南幌産米を支給する「子育て支援米支給事業」のほか、「親子農業体験事業」や地元農産物を利用した「料理教室」などの事業を展開し、地元でとれる農産物への理解促進を目的に食育を推進してまいります。

農業・商業などの連携による地域経済の活性化

札幌圏に位置する本町の地域特性を活かし、地域の農業、商工業などの関係者が連携協力し、町内外イベントへの参加による地場産品や特産品のPRと販売促進を図り、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

商工業事業者への経営支援につきましては、「中小企業総合振興資金利子補給事業」により、中小企業者の負担軽減を図り、経営安定化に向けて支

2 にぎわいを生み出す「元気づけ」

交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

本町の人口は、総務省が公表した令和6年1月1日時点の人口動態調査において、日本人の人口増加率が2.97%となり、昨年に引き続き、全国町村で最高となりました。

これまでの地方創生の取組を一層効果的に推進するため、本年度から5年間を計画期間とした、新たな「創生総合戦略」に基づき、若者世代の移住定住の促進などの施策を展開してまいります。子ども室内遊戯施設「はれっば」につきましては、子育て世帯を中心に町内外から多くの方々にご来場いただいております。今後においても、中央公園全体の賑わいの創出に繋がるよう指定管理者と連携し、交流人口の拡大を図ってまいります。

「子育て世代住宅建築費助成事業」につきましては、これまでの9年間で、339戸、881名の転入につながり、「南幌ニュータウンみどり野」の分譲促進が図られております。本町の住環境や、まちの魅力について、移住イベントへの参加、移住体験住宅の活用によるPR活動や、北海道、北海



道住宅供給公社及び住宅建築事業者と共同で実施する「みどり野きた住まいるヴィレッジ」及び「みどり野ゼロカーボンヴィレッジ」の展開とあわせ、移住促進に取り組んでまいります。

旧南幌高等学校につきましては、東京都に本部を置く学校法人が施設を取得し、令和9年4月の通信制高等学校の開校を目指し許認可手続きが進められる予定です。

にぎわいの場づくりとイベント活動への支援

地域の交流の場となる各種イベントにつきましては、町内各団体によるイベントに多くの人が集い、にぎわいと交流の場になるよう支援するとともに、町主催による「なんぼろ盆踊り」を開催してまいります。

観光振興につきましては、観光協会が実施する事業への支援と「地域おこし協力隊員」による特産品の開発や観光資源の発掘活動を進めるとともに、町内4施設に設置しているデジタルサイネージを活用し、温泉やキャンプ場などの観光施設や飲食店の情報発信を行い、町内の周遊につなげてまいります。

本年1月にリニューアルオープンした南幌温泉ハート&ハートにつきましては、町内外の多くの方々にご利用いただけるよう指定管理者と連携し、



子どもたちの教育環境の充実

「南幌町教育大綱」に掲げる基本目標「地域に根ざした教育と文化の高いまち」を目指し、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、生き生きと学び育つことができるよう、教育環境の充実に取り組んでまいります。

中学校卒業時における「目指す子ども像」実現のため、小中一貫教育を導入し、義務教育9年間の系統性・連続性のある教育を進めてまいります。また、小中一貫教育の導入に伴い、中学校においても1学年2学級を維持するため、町独自の教員を配置してまいります。

公設学習塾につきましては、これまでの実績や課題を踏まえ、より多くの児童生徒が参加し、基礎学力と学習意欲の向上につながるよう取り組んでまいります。

国際社会に対応できる人材を育成するため、海外短期留学により外国の文化に触れながら生きた英語力を身につける「中学生国際留学プログラム事業」や、管内の英語指導助手と大学生による「イングリッシュキャンプ」を実施するとともに、英語力向上を目指し、英語検定受験料の助成を拡大してまいります。

小学校につきましては、本年度より大規模改修事業を実施し、安全安心な教育環境の整備を進めてまいります。



温泉入込客数の増加に努めてまいります。

なお、本年度も指定管理者のご協力をいただき、「町民無料入浴券配布事業」を実施してまいります。

知名度向上対策につきましては、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、ホームページやフェイスブックなどのSNSを通じて、本町の魅力や移住・観光イベント情報を発信してまいります。

また、国道及び道道に設置されている「カントリーサイン」については、公募により選定された新デザインへの更新にあわせて、町道4か所に設置してまいります。

3 子どもたちがいきいき輝く「人づくり」

子どもを安心して産み育てられる子育て支援

未来を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期に係わる関係機関が相互に連携し、子育て世帯に寄り添った支援に取り組んでまいります。

子育て世帯の転入により、保育所、認定こども園及び学童保育の入所希望者が増加していることから、保育施設整備のため、認定こども園の施設

教育・文化を通じた世代間交流と人材育成

住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らすことができる環境を創り出すためには、町民一人ひとりが地域との関わりを持つことや相互の触れ合いの機会を広げていくことが必要です。

「南幌町生涯学習基本構想」の南幌らしい生涯学習社会の実現に向けた視点に基づき、子どもから高齢者までのすべての方が心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう、多様な学習・文化芸術活動に触れる機会を提供するとともに、様々な活動を通じて、世代間交流が図られるよう取り組んでまいります。

子どもたちの夢は様々です。未来への大切な一歩を踏み出す子どもたちが、自分自身の夢を大切にし、希望に満ちた未来を拓けるよう、教育や文化、スポーツ分野などで活躍された方による講演会の開催など、子どもの未来を応援する取組を実施してまいります。

また、スポーツ大会などを通じ、地域間交流、異世代間交流を図るための機会創出に取り組んでまいります。

姉妹町交流の推進

熊本県多良木町との姉妹町交流につきましては、昨年度から児童交流が再開され、両町の子どもの触れ合う姿を見ることができました。今後も物産交流、町民の相互訪問などとあわせて、



姉妹町の絆がより一層深まるよう友好親善を図ってまいります。

4 すこやかな毎日を支える「健康づくり」

誰もがすこやかに暮らせる健康づくり

健康づくりにつきましては、町民一人ひとりが、生涯を通じて健康でいきいき暮らすことができるよう、介護予防や医療サービスの充実などに取り組んでまいります。

特定健康診査・特定保健指導につきましては、健康ポイント事業や個別受診勧奨の取組により、健診受診率の向上を図るとともに、健診データに基づいた保健指導及び栄養指導により、生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。

各種がん検診につきましては、乳がんと子宮頸がん検診料の無償化を継続するとともに、未受診者、精密検査が必要な方への個別勧奨などにより、受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげてまいります。

感染症予防対策につきましては、高齢者の肺炎球菌やインフルエンザなどの予防接種費用の助成を継続するほか、新たに带状疱疹ワクチン接種について、50歳以上のすべての方を対象に接種費用の2分の1を助成し、発症予防と重症化リスクの軽減に取り組んでまいります。

幼児の歯科保健につきましては、定期的な歯科

検診とフッ素塗布の無償化を継続し、う歯予防に取り組んでまいります。

障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の向上

障がい者・障がい児の支援につきましては、障がいのある方が地域において自分らしく安心して暮らせるよう、相談支援や各種福祉サービスの適切な提供を行ってまいります。

また、障がいに対する理解促進と啓発のため、障がいのある方の演奏会や作品展の開催など、自主的な活動を支援してまいります。

地域福祉につきましては、新たに策定した「地域福祉計画」の基本理念である「いつまでも、住み慣れた地域で、ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を目指し、民生委員児童委員による見守り活動や保護司活動、人権擁護委員活動を支援するとともに、社会福祉協議会など関係機関と連携し、生活困窮家庭やひとり親家庭、高齢者世帯などを地域で支える取組を進めてまいります。



高齢者が元気で暮らせる生きがいづくり

高齢者福祉につきましては、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるまち」を目指し、

地域医療を担う町立病院

町立病院につきましては、新たに総合診療医1名を採用し、常勤医師4名の診療体制により、小児科外来や救急医療、健診などの充実を図り、町民が安心して医療を受け、いつまでも元気で暮らし続けられるよう、「身近なかかりつけ医」として信頼される病院づくりを進めてまいります。

また、地域医療連携室を中心とした、近隣医療機関との連携による患者の確保や、「町立病院経営強化プラン」の着実な推進による持続可能な病院経営を行ってまいります。



病院施設につきましては、窓口のデジタル化を進めるとともに、施設改修に向けた検討を行ってまいります。

5 誰もが安心して暮らせる「安心づくり」

安全安心に暮らせる災害対策

防災対策につきましては、大規模自然災害に備えるため、「災害備蓄品整備計画」に基づき避難所資機材や備蓄品の充実を進めるとともに、本年度、国・北海道などの関係機関と連携した防災訓練を実施してまいります。

また、行政区・町内会における自主防災組織や

自発的な取組の推進と災害時における「自助・共助・公助」の重要性を理解していただくため、地域に向いた防災学習会などを実施し、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

治水対策につきましては、



「千歳川河川整備計画」及び「千歳川流域水害対策計画」に基づく、河川整備や堤防整備が早期に完成するよう、関係自治体と連携し要望活動を行ってまいります。

また、大雨時における洪水被害を防ぐため、普通河川及び幹線排水路の排水能力の確保と内水排除施設の機能維持を計画的に進めてまいります。

消防団活動につきましては、日頃から住民の生命財産保護のため、日夜献身的に活動されていますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

消防・救急体制については、災害等発生時に迅速かつ的確に対応するため、隊員の技術向上や体制強化を図り、地域の安全安心の確保に取り組んでまいります。

生活環境対策

地球温暖化対策につきましては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、引き続き、町民に対する気運醸成を図るとともに、「地球温暖化

地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

高齢者の生活支援につきましては、一人暮らしの高齢者等を対象に、社会福祉協議会との連携による「高齢者ゴミ出しサービス事業」を実施してまいります。

また、新たに、一人暮らしの75歳以上の方を対象に、日常生活の情報提供により安否確認を行う「高齢者安否確認システム」を導入し、安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

介護予防につきましては、専門職を活用した「地域リハビリテーション活動事業」により、虚弱予防対策と自主的に介護予防に取り組む環境づくりを進めるとともに、老人クラブやカフェサロンなど高齢者の居場所づくりを支援してまいります。

認知症高齢者への支援につきましては、「認知症初期集中支援チーム」や「認知症ケアパス」の活動を継続し、早期発見・早期治療に繋げるとともに、認知症になっても尊厳と希望を持つて暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族に対する支援に取り組んでまいります。

また、近年の地球温暖化の進行や気候変動の影響による高齢者等の熱中症予防と健康被害を防ぐため、「あいくる」「ぼろろ」「ふれあい館」の公施設の一部を気軽に休憩できる「涼み処」として開放してまいります。



対策実行計画」に基づく、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでまいります。

ごみ処理対策につきましては、持続可能な循環型社会の形成を推進するため、南空知公衆衛生組合と連携を図り、ごみの減量化とリサイクルに向けた取組を推進するとともに、行政区・町内会に対し、ごみボックス修繕費用の一部助成を継続して実施するほか、不法投棄防止対策として、定期的な巡回や啓発看板の設置など、衛生的な生活環境の維持に取り組んでまいります。

水環境の保全につきましては、公共下水道及び農業集落排水の適正な管理による事業の推進と、農村地域における水質保全と生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置助成を継続してまいります。

公営住宅につきましては、長寿化計画に基づき団地別・住棟別に修繕を進めており、引き続き、夕張太団地の改修工事を実施してまいります。「住宅リフォーム助成事業」につきましては、住宅の安全性及び耐久性の向上と地元企業の活性化を目的に継続してまいります。

空き家対策につきましては、良好な住環境の保全や今後における空き家等の増加を抑制するため、「空き家等解体助成事業」、「中古住宅購入助成事業」を、引き続き、実施してまいります。公園につきましては、西町児童公園遊具の更新など、「公園施設長寿命命化整備計画」に基づき、整備を進めてまいります。

緑化活動については、都市公園や緑地帯などの保全に努めるとともに、地域の自主的な緑化活動に対する花苗の支給などの支援を行い、緑あふれるまちづくりを進めてまいります。



このほか、夕張川河川敷の一部が湿生植物の生育地として、かつての幌向原野の名残をとどめていることから、原風景である湿地性植物からなる湿原の再生に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。

地域の交通対策

地域公共交通対策につきましては、地域内の生活圏交通としてオンデマンド交通「あいるーと」を運行しており、多くの町民のご利用をいただいています。今後も町民ニーズの把握に努め、地域住民の最も身近な足として運行してまいります。

また、全国的に公共交通を担う運転手不足の影響から、バス路線の廃止や縮小が相次いでいます。バス路線維持のため、関係機関への要請活動を行うほか、圏域での連携による持続可能な公共交通のあり方について検討してまいります。

道央圏連絡道路「中樹林道路」につきましては、本年3月15日に供用が開始され、農産物等の流通、企業立地の促進、円滑な観光周遊など、地域経済

の活性化に繋がるものと期待しています。残る「長沼南幌道路」についても整備が一層推進されるよう、関係自治体からなる期成会において要望活動を行ってまいります。

一般国道337号の南15線から長沼町との町界に架設されている堺橋までの区間については、引き続き、路肩拡幅等の工事が行われます。

町道及び橋梁につきましては計画的な維持補修を行うとともに「除排雪業務計画」に基づき、冬期の安全な交通路を確保してまいります。



交通安全と生活安全対策

昨年3月、町内において痛ましい交通死亡事故が発生し、尊い人命が失われました。このような悲惨な交通事故が起こらないよう、交通安全運動推進協議会を中心に、栗山警察署、関係団体及び行政区・町内会などの連携による啓発運動を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努め、交通事故の減少と死亡事故の撲滅に取り組んでまいります。「中樹林道路」開通に伴う交通安全対策については、引き続き、安全施設の整備に向けた関係機関への要請を行うほか、町独自に注意喚起看板を設置してまいります。

また、高齢者の運転による事故防止と外出支援

「地域担当職員制度」や「職員出前講座」を実施してまいります。

広域連携につきましては、「さつぽろ連携中枢都市圏」や「南空知定住自立圏」における連携事業の推進をはじめ、「南空知ふるさと市町村圏組合」や「北海道空知地域創生協議会」などと連携を図ってまいります。

行政改革の推進による財政基盤の強化

町税は重要な自主財源であり、町の財政基盤において根幹となるものです。引き続き、適正な課税客体の把握による賦課と、滞納者に対する財産調査や差押えによる滞納処分を実行し、税負担の公平性と税収の安定確保に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、本町のまちづくりを応援しようと全国の方々から寄附金をお寄せいただき、「子どもたちの活躍と成長を支える事業」や、「高齢者が安心して生活できるよう支援する事業」などの貴重な財源として、活用させていただいています。

また、謝礼品として、本町の特産品を贈ることにより、町の知名度向上や地域の活性化につながることから、事業者等と連携を図り、より多くの方々から「寄附をいただけるよう取り組んでまいります」。

デジタル化の推進につきましては、「DX推進計画」に基づき、デジタル技術の活用による町民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、書かない窓口の導入、スマートフォン講習会などの取

組を進めており、今後も計画の進捗管理や新たな取組事項の調査・検討を行い、デジタル施策を推進してまいります。

また、加齢などにより耳の聞こえに不安を感じている方が、安心して窓口での説明や相談を受けることができるよう、「軟骨伝導イヤホン」を役場と保健福祉総合センター窓口を設置し、住民サービスの向上を図ってまいります。



最後に、本町の財政状況につきましては、大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費や公共施設の大規模改修など投資的経費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くものと考えます。

人口が増加傾向にある中、多様化する町民のニーズに対応するため「第3次行財政改革実行計画」や「行政評価システム」に基づき、デジタル化や民間活力の積極的な導入などによる業務の効率化を推進し、政策の基盤である財政の安定化を図り、持続可能な行政運営を進めてまいります。

以上、町政執行に臨む、私の所信と基本的な方針について申し上げます。

私には南幌町の舵取り役として、重い責任と取り組みべき課題があります。

本町は、可能性に満ち、今後、大きく成長でき

を図ることを目的とした、「高齢者運転免許証自主返納事業」を、引き続き、実施してまいります。



生活安全対策につきましては、高齢者世帯などが特殊詐欺や凶悪犯罪の被害に遭わないよう、生活安全推進協議会を中心に、栗山警察署や関係機関と連携し、地域への情報提供などの啓発活動を行い、事件事故のない安全安心なまちづくりを進めてまいります。

6 持続可能な行政運営による「信頼づくり」

協働によるまちづくりと広域連携の推進

「第6期総合計画」に定める「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」の基本理念のもと、多くの町民が参加できる、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。本計画は令和8年度で終了することから、令和9年度からの「第7期総合計画」策定に向け、本年度は町民ニーズの把握や基本構想素案の策定を行ってまいります。

町民のまちづくり活動や行政区・町内会活動を支援する「まちづくり活動支援事業補助金」の活用を推進するとともに、町民と職員とのコミュニケーションを通じて地域の課題解決を図るために

る町であると確信しています。先人たちが築き、守り、受け継いできたこの「南幌町」の将来をしっかりと見据え、誰もが安心して暮らし、希望を持ち、そして、子どもたちの未来のため、魅力あふれるまちづくりに、持てる力の限りを尽くす決意であります。

町民の皆様、議会議員の皆様には、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度にあたっての町政執行方針といたします。



教育行政執行方針

南幌町教育委員会
教育長 西田 篤人

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を特徴とする急激な社会変化は、既存の価値観を大きく揺るがせ、先行きを見通すことが困難な時代をもたらしています。このような中、多様な人々が立場を超えて他者と共存しながら自分らしく生きていくために、協調性やコミュニケーション能力、自己有用感、問題解決能力といった非認知能力を育み、人間性を高めることが重要となっています。

教育委員会としては、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく人材を育成するという二つの視点を持ちながら、学校教育と社会教育はもとより、家庭、地域、学校、行政がつながる「地域に根ざした教育と文化のかおり高いまちづくり」を目指してまいります。

さらに「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、町民一人ひとりがそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域社会が幸せや豊かさを感じられるよう「認め合い、支え合い、学び合い」ながら、子どもも大人もともに育ち合う人づくりと教育環境の充実に向けて効果的な取組を進めてまいります。



1 学校教育の推進

地域とともにある学校づくりの実現のために、小・中学校9年間の義務教育を通じて、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を構築してまいります。

小中一貫教育の推進

義務教育9年間のより系統かつ継続的な指導体制を構築し、小・中学校の協働・連携による学びの連続性や児童生徒の社会性・自己有用感の育成など、教育効果・教育環境の向上に対応するため「学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢を膨らませる 南幌の子」を目指す児童生徒像とする南幌町小中一貫教育の本格実施に取り組みます。



そのために、専門的な実践的な研修機会を大学教授と連携して推進し、教員の知見を高め、児童生徒の発達段階に応じた学びがさらに充実するよう「自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成する」といった生徒指導の三つの機能を根底に据えた探究的な学びを実現する授業改善に取り組みでまいります。

また、児童生徒理解の力量を高めるため、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用したコミュニケーションスキルの客観的分析と課題の共有化を大学教授と連携して進め、義務教育9年間の系統的・継続的な視点で組織的にいじめや不登校防止の対応に取り組んでまいります。

小・中学校における少人数学級につきましては、小中一貫教育の本格実施にあたり、1学年2学級を維持するため、町独自による教員の加配により、9年間を通して同じ環境の下、同じ視点できめ細かな指導を行ってまいります。

児童生徒の学ぶ意欲を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICT支援員を配置し、義務教育9年間における系統的なICTの効果的活用による学びの充実や子どもたちの資質・能力の育成に取り組んでまいります。

児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むために、外部講師の活用や町内各事業所の皆様の協力を得ながら、小・中学校の連続性を踏まえた総合的な学習の時間や職業体験活動などを充実し、社会とのつながりの中でコミュニケーション能力を育成するキャリア教育を推進してまいります。

教育上、配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの学習面や生活面を支えていくため異校種間の連携を密にするとともに、小・中学校に特別支援



教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、発達や個に応じたよりきめ細かな支援による特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

確かな学力を育む教育活動の充実

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、小・中学校での連携を強め、持続的な学びを保障し、子どもたちを誰一人取り残さず育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」による新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実が重要です。

そのために「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」「標準学力検査」の結果から明らかになった成果や課題を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行うとともに、課題のある領域を分析し、校種を超えて全ての教員が共通認識を図りながら、授業改善や学習指導の充実に向けた取組を推進してまいります。

学習習慣の定着につきましては、各学校が作成する「家庭学習の手引き」を年間を通して継続的に活用し、学習方法や家庭学習への定着を推進してまいります。

望ましい生活習慣と基礎学力の向上につきましては、小学4年生から中学3年生を対象とした公設学習塾におけるこれまでの成果や課題を整理分析し、実施方法について検討と改善を加え、学習

意欲の向上と家庭学習の定着への取組を一層充実してまいります。

また、長期休業中においては、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施し、補充的な学習機会の確保に取り組んでまいります。

さらに、本町の児童生徒の実態を踏まえ「なんぼろ学力向上メッセージ」により学力向上に向けた保護者への啓発を行ってまいります。

ICT機器の活用につきましては、児童生徒1人1台端末を文房具の一つとして学校や自宅で日常的に活用し、学習アプリによる学びの充実とともに情報活用能力の育成を図ってまいります。

国際社会で活躍する人材の育成につきましては、グローバル化社会に適応できる人材育成に向けて、外国語指導助手や地域人材、大学生を活用するなど互いの考えや思いを外国語で伝え合う対話的な活動を推進し、積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。併せて、英語技能検定の助成により、英語力や学習意欲の向上を図ってまいります。

また、海外での生活体験を通して、生きた英語力を身に付け自分の考えを英語で表現する力など、国際感覚を養うことを目的に「中学生国際留学プログラム事業」を実施してまいります。



豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自律心や自他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくましい体を育てることが大切です。

道徳教育の充実につきましては、いのちを大切にする心と思いやりのある心を育むための取組や、児童生徒がいじめを生まない土壌づくりに取り組みなど、小中一貫して豊かな人間性を育むよう進めてまいります。

いじめの予防につきましては、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見・早期対応につなげるために、定期的ないじめのアンケートや教育相談、ネットパトロールなどの実施による実態把握に努め、全ての教員が情報を共有し組織として早期解決に取り組むとともに、スクールカウンセラーと連携した心のケアなどに迅速、適切に対応してまいります。

また、「いじめは絶対に許されない」という意識を養うため、児童生徒が主体となったいじめ問題を考える取組を推進してまいります。

健康な体の育成につきましては「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏ま



え、小・中連携した教育活動を通して、子どもたちの体力向上に向けた運動習慣や適切な生活習慣の定着の意識付けを醸成し、仲間と楽しく運動する機会の確保と体力向上プランを活用した啓発活動など、子ども一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供や地元農産物の活用などを通じて、地域の主要農産物に対する理解を深めるとともに、健康の増進や体力の向上、食に関する正しい知識や判断力を養うなど食育の場となるよう取り組んでまいります。

社会情勢の変化により、長引く食材費の高騰が続いており、保護者に負担いただいた給食費の範囲内では十分な栄養価の確保やバランスのとれた献立の維持が難しい状況が続いています。このことから給食費の改定について学校給食運営委員会から答申を受け、現在使用している食材や献立内容を維持し、安全安心で充実した学校給食を提供するため、学校給食費2分の1を助成して保護者の負担軽減を図ってまいります。

開かれた学校づくりと教育活動の充実

未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が抱えている様々な課題を共有しながら解決に向けて協力し合うなど、学校が家庭や地域と連携・協働して社会とつながる機会を創出していくことが重要です。

教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して通学し、継続して学べる教育環境の充実が必要不可欠です。

「高等学校等通学費補助事業」につきましては、通学する学校毎の定額補助を行うとともに、補助上限額を拡充し保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校教育施設の適正な維持管理につきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、南幌小学校の大規模改修工事を本年度より実施してまいります。

姉妹町児童交流の推進

5年ぶりに再開した熊本県多良木町との児童交流学習事業につきましては、多くの出会いやふれあいを通して、お互いの歴史や文化、産業などの知識を広め、友好を深める機会となりました。今後も両町の心と心の絆を一層深めるため、よりよい交流となるよう実施してまいります。



2 社会教育の推進

社会の変化に柔軟に対応し、人と人とのつながり、心豊かに生きがいのある生活を送るために、社会教育の担う役割は益々重要となっており、さまざまな課題解決・自己啓発のための生涯学習の推進や社会人のための学習機会の提供などが求められています。

「第4期社会教育中期推進計画」に基づき、地域人材を発掘・活用し、関係機関と連携を図りながら、各分野での施策を展開してまいります。

また、令和9年度からの「第5期社会教育中期推進計画」の策定に向けて、町民の生涯学習ニーズ等を把握するための基礎的調査を行います。

家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長し、社会性を身につけるための重要な役割を担っています。

家庭環境の多様化や多忙化から、子育てに関する学習や不安、悩みを共有する機会が少なくなっており、家庭と地域が連携し、地域全体で課題を共有することが重要です。

そのため、就学前児童や小・中学生の保護者に対して、家庭教育支援講座や親子体験活動などの学習や体験の機会、子育ての不安、悩みを解消できる環境をつくり、家庭教育の向上を図ってまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、本町の現状を踏まえ今後の子どもたちの活動の在り方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる形態を構築していくことが必要であることから、スポーツ少年団本部、学校、PTAなどによる「部活動地域連携検討協議会」での協議を深め、共通認識のもと具体的な検討を引き続き進めてまいります。



青少年健全育成の推進

子どもたちは、町の将来を担う宝であり、未来をつくる希望です。子どもたちが、自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけるよう、社会性や創造性を育む機会の確保が必要です。

そのため、子どもたちが参加している多様なスポーツや文化活動などを広く支援するとともに、自分の将来を見つめ、目標に向かって前向きに挑戦していくことができるよう、子どもの未来を応援する取組を実施してまいります。

デジタル機器の普及により子どもたちの生活習慣が大きく変化する中、異年齢との交流や自然体験、生活体験などの不足や体験格差が指摘されていることから、子ども会育成連絡協議会などと連携するとともに、生涯学習サポーターや高校生・大学生を活用しながら、多種多様な体験活動ができる機会の確保に努め、子どもたちが新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力などを身につける社会教育事業の充実に取り組んでまいります。

また、地域学校協働本部を中心に、学校を核とした地域社会とのつながりや地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めてまいります。

を送るために、自主的で主体的な芸術・文化活動への展開を想定した学習機会の提供に努め、芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場を創出してまいります。



また、学校や文化協会と連携し、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民の文化活動の発表の機会を創出してまいります。

郷土芸能を伝承する団体の活動衰退が大きな課題となっております。引き続き、団体の活動を支援するとともに、まちの有形・無形の歴史と文化に触れる機会を提供し、後世に伝えるための資料保存と普及、継承を行ってまいります。

読書活動の推進

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要です。子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書を続けることができるよう、読書環境を充実させることが大切です。

生涯学習センター図書室における蔵書の充実や特集展示の実施、読書イベントの開催により町民の読書活動を支援し、町民に親しまれ、いつでも気軽に読書や学習活動ができる図書室づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動につきましては「第2

生涯学習の推進

人と人とのつながり、心豊かな潤いのある暮らしを送るためには、社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、時代の変化に対応した新たな知識や技術を習得するために生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や学習機会の提供、学習した成果を生かせる仕組みづくりが重要です。

誰もが身近で気軽に参加できる生涯学習講座やさわやかカレッジ等の学習機会を生生涯学習センター「ぼろろ」を拠点に開催し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、世代を超えて学び合う学習環境を充実してまいります。

また、その成果を発表する機会を創出し、学習者が生涯学習サポーターとして学習支援に携わる等、学習機会が継続し、やりがいを感じるができる仕組みづくりを進めてまいります。

「生涯学習推進基本

構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向けて、町部局との連携を図り、多角的に生きがいや人とのつながりをつくる機会を創出してまいります。



期子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するため、学校図書室と生涯学習センター図書室との連携による環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進に係る体制整備に努め、子どもたちが本と出会う機会を創出してまいります。

社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぼろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方にご利用いただいています。

これらの施設が、町民誰もが気軽に安心して利用でき、親しまれる施設となるよう、適切な維持管理により安全で安心な施設の利用環境の向上に取り組んでまいります。

さらに、町民が創作活動で制作した作品を生生涯学習センターロビーなどに展示することで、サークル活動の活性化を図り、広く町民が利用できる場として提供してまいります。



また、スポーツセンター、農村環境改善センターにつきましては、指定管理者制度の導入により、町民の心身の健全な発達とスポーツ・文化の普及振興が図られるよう、指定管理者と連携し、施設の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康な心と体をつくり、明るく元気なまちを築くためには、すべての世代の町民がいつでも、どこでも、いつまでも、日常的にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境づくりと機会の充実が重要です。

そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室などを開催するとともに、各種スポーツ大会を通じた地域間交流や世代間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、子どもたちの体力向上を目指し「ジュニアアスリートクラブ」「水泳教室」「スキー教室」を開催するなど、運動能力の基礎が形成される幼少年期から、仲間とともに体を動かす楽しさを伝え、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。



芸術・文化活動の推進とふるさととの記憶の保全

芸術や文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす人生を豊かにするものであり、その果たす役割は重要です。

町民一人ひとりが創造性を高め、心豊かな生活

以上、令和7年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

町民一人ひとりが自らの学びを充実させ、豊かな人生を送るために、あらゆる機会、あらゆる場所において、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり教育振興の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



①まちの活力を高める「産業づくり」

農業振興と担い手対策

▷農業振興補助金交付事業 400万円

- ・田畑輪換に係る圃場整地費用助成、土壌改良に資する取組への支援
- ・野菜の新規作付けや新品種導入に対する支援
- ・担い手の各種研修への助成
- ・大豆の良品質加算への助成
- ・特産品消費拡大等各種活動への支援

▷新規就農支援事業 110万円

- ・担い手育成対策奨励金
- ・新規就農支援研修等助成金



農産物の地産地消と食育の推進

▷地産地消活動推進事業 382万円

- ・特産物加工事業
- ・キャベツキムチ町民還元事業
- ・朝市、花市の活動支援

▷食育活動推進事業 1,002万円

- ・親子農業体験塾
- ・子育て支援米支給
- ・小中学生を対象とした食育実践
- ・パケツ稲づくり学習
- ・農業体験交流事業
- ・地元農産物を利用した料理、加工教室
- ・食育講演会
- ・北海道文教大学との連携事業

農業・商業などの連携による地域経済の活性化

▷都市との交流と販路拡大事業 87万円

- ・グリーンツーリズム補助金
- ・農産物のPR
- ・北海道ボールパークFビレッジでの食材提供

▷中小企業資金利子補給事業 283万円

▷空き店舗活用支援事業 200万円

- ・空き店舗の月額賃借料（保証金等除く）の2分の1以内を助成（月4万円上限、最大1年間）
- ・開業に要する工事費及び備品購入費を助成（50万円上限）

企業誘致の推進による地域振興

▷企業誘致推進事業 2,169万円

- ・南幌流通団地予約分譲受付
- ・南幌流通団地への企業誘致活動

②にぎわいを生み出す「元気づくり」

交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化

▷移住促進事業 327万円

▷子育て世代住宅建築費助成事業 6,300万円

- ・対象者：中学生以下の子どもがいる世帯、または夫婦共に年齢が40歳未満の世帯
- ・助成額：転入者は最大200万円、町民は最大100万円



にぎわいの場づくりとイベント活動への支援

▷なんぼろ盆踊り事業 107万円

▷観光周遊策推進事業 469万円

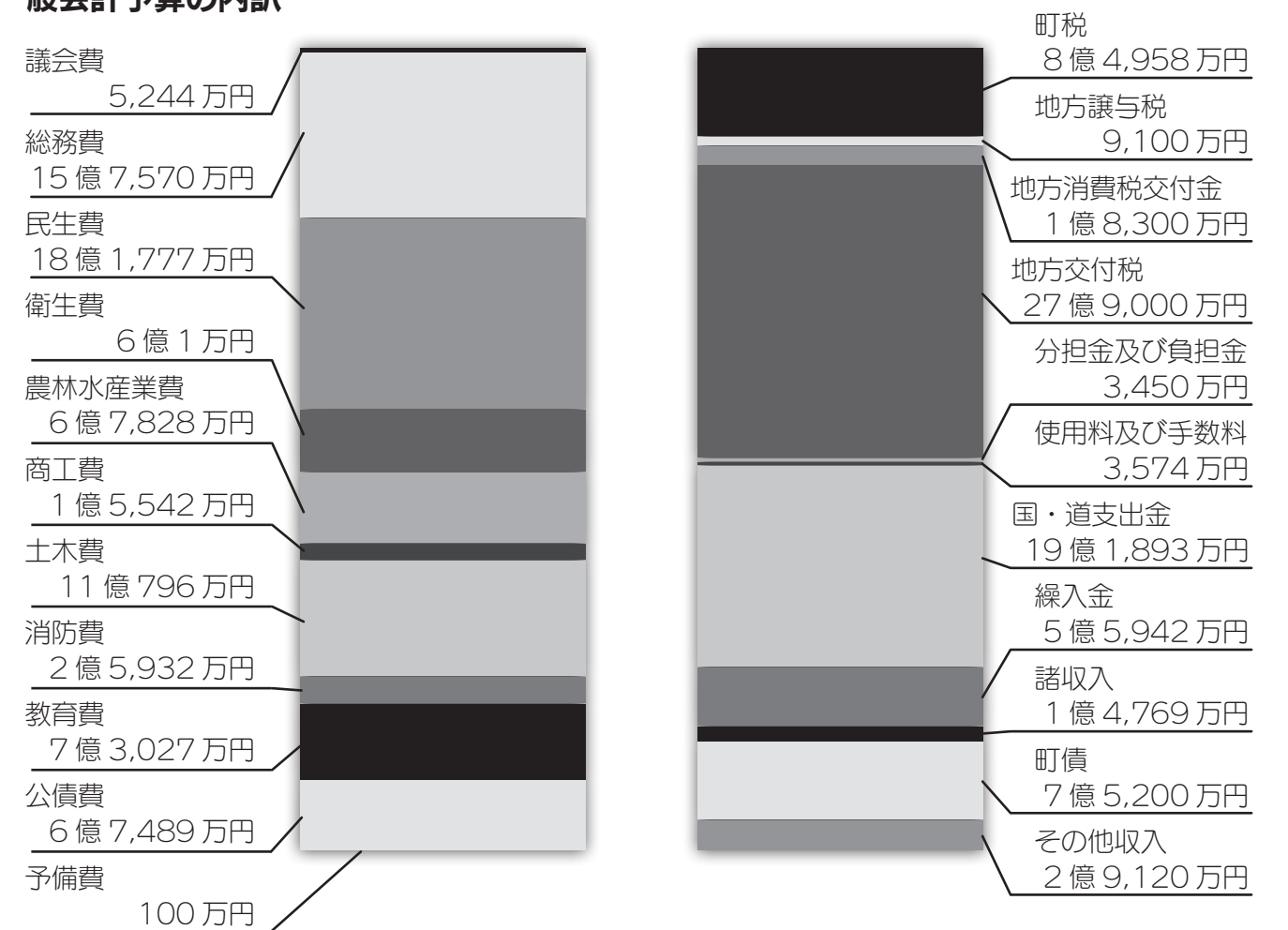
- ・カントリーサイン設置工事（4か所）

▷各会計予算

(単位：万円)

区 分		令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	対 前 年 度	
						増減額	増減率
一 般 会 計		76 億 5,306 万円	68.5	69 億 5,858 万円	66.4	6 億 9,448 万円	10.0
特別会計	国民健康保険	9 億 7,564 万円	8.7	9 億 9,953 万円	9.5	△ 2,389 万円	△ 2.4
	病 院 事 業	8 億 6,792 万円	7.7	8 億 1,822 万円	7.8	4,970 万円	6.1
	介 護 保 険	8 億 7,882 万円	7.9	8 億 4,386 万円	8.0	3,496 万円	4.1
	後期高齢者医療	1 億 4,220 万円	1.3	1 億 3,509 万円	1.3	711 万円	5.3
	下 水 道 事 業	6 億 5,945 万円	5.9	7 億 3,009 万円	7.0	△ 7,064 万円	△ 9.7
合 計		111 億 7,709 万円	100.0	104 億 8,537 万円	100.0	6 億 9,172 万円	6.6

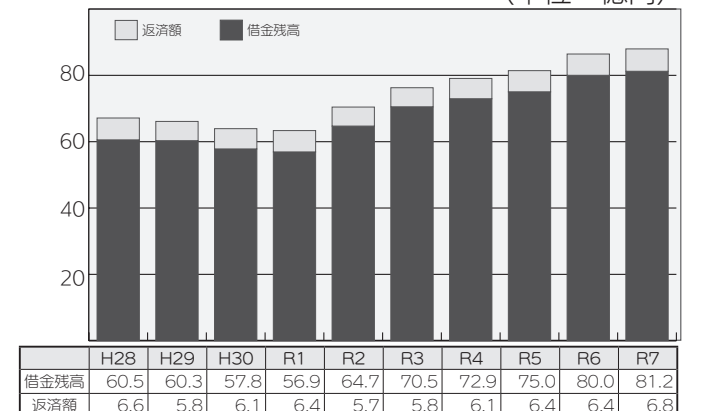
▷一般会計予算の内訳



▷町の貯金（基金）

基 金 名	残 高
財 政 調 整 基 金	6億6,209万円
減 債 基 金	7,948万円
教 育 振 興 基 金	366万円
地 域 福 祉 振 興 基 金	1,332万円
なんぼろ温泉ハート&ハート基金	3,391万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,067万円
農 業 支 援 対 策 基 金	87万円
ふ る さ と 応 援 基 金	2億2,535万円
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	350万円
消 防 防 災 対 策 基 金	1,000万円
合 計	10億4,285万円

▷借金残高と返済額の推移 (単位：億円)



④すこやかな毎日を支える「健康づくり」

誰もがすこやかに暮らせる健康づくり

▷成人保健事業 1,640 万円

・健康相談・健康教育 ・各種がん検診 ・肝炎ウイルス検査

▷感染症予防事業 2,972 万円

・子ども：五種混合等 13 種類 ・50 歳以上：带状疱疹
・高齢者：肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス

障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の向上

▷地域生活支援事業 1,025 万円

・理解促進研修啓発事業 ・意思疎通支援事業（手話通訳者派遣、手話奉仕員活動）
・訪問入浴サービス事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業

高齢者が元気で暮らせる生きがいがづくり

▷地域支援事業 2,777 万円

▷高齢者在宅支援事業 1,867 万円

・緊急通報装置設置事業 ・除雪サービス事業 ・屋根雪下ろし助成事業
・高齢者安否確認システム運用業務

地域医療を担う町立病院

▷医療機器購入事業 2,570 万円

▷キャッシュレス決済導入事業 40 万円

⑤誰もが安心して暮らせる「安心づくり」

安全安心に暮らせる災害対策

▷防災対策事業 347 万円

・防災備蓄品整備（食料品・寝袋・感染症対策用品・ポータブルストーブ等）
・町民及び行政区・町内会を対象とした防災訓練の実施

▷消防水利整備事業 613 万円

生活環境対策

▷下水道事業 2 億 5,360 万円

・重要幹線カメラ調査 ・東町マンホール内ポンプ所ポンプ更新工事
・クラウド式管路情報管理システム ・江別市南幌関連工事負担金 ・準工業用地管渠新設工事

▷農業集落排水事業 222 万円

・夕張太浄化センター故障通報装置交換 ・夕張太浄化センター積算プリンタ交換

▷ごみ処理対策事業 1 億 3,552 万円

▷町公営住宅管理事業 2,874 万円

▷住宅リフォーム助成事業 800 万円

・限度額：1 件あたり 30 万円



③子どもたちがいきいき輝く「人づくり」

子どもを安心して産み育てられる子育て支援

▷認定こども園等施設整備事業 2 億 362 万円

保育所、認定こども園及び学童保育への入所希望が増加していることから、学校法人による認定こども園及び学童保育施設の整備に対する支援を行います。

▷保育士等就労支援事業 525 万円

・就労祝金（新規就労時）：5 万円
・保育士手当（1～3 年目月額）：町内在住者 2 万円、町外在住者 1 万円
・勤続祝金（勤続後 3 年を経過した 4 年目）：10 万円

▷母子保健事業 2,206 万円

・乳幼児健康診査 ・幼児歯科検診 ・4 歳児・5 歳児健康相談 ・母親学級
・産前、産後サポート ・産後ケア ・妊産婦健康診査 ・新生児聴覚検査助成
・1 か月児健康診査 ・離乳食相談 ・先進医療不妊治療等助成 ・出産タクシー利用助成

▷児童生徒等医療費助成事業 2,156 万円

▷学校給食費助成事業（給食運営事業） 1,843 万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費の 1 / 2 を助成します。

▷高等学校等通学費補助事業 1,686 万円

・対象者：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者
・補助額：通学先の学校により一定額を補助（月額上限 1 万 2 千円、年間 10 か月分まで）

子どもたちの教育環境の充実

▷公設学習塾事業 549 万円

・対象者：小学 4 年生～中学 3 年生 ・教科：算数・数学、英語

▷中学生国際留学プログラム事業 774 万円

・派遣先：オーストラリア
・対象者：基礎的な英会話能力を有し、国際社会に対して興味をもっている町内居住の中学生（派遣者は選考審査を経て決定）
・期 間：10 日以内（夏休み期間中）

▷小学校改修事業 2 億 8,972 万円



教育・文化を通した世代間交流と人材育成

▷芸術・文化推進事業 84 万円

▷青少年健全育成事業 574 万円

・放課後子ども教室 ・青少年健全育成を考える集い ・プロフェッショナル講演会
・青少年異世代交流 ・子ども会育成連絡協議会支援事業 ・子ども文化・スポーツ全道大会等補助金
・チャレンジキャンプ（生活体験、防災教育、イングリッシュキャンプ）

姉妹町交流の推進

▷姉妹町交流事業 329 万円

・小学生を対象とした児童相互交流 ・物産交流
・姉妹町交流研修補助金：町内団体等が実施する姉妹町への研修経費の一部を助成

南幌町の小中一貫教育

令和7年度からスタート

南幌町では、義務教育9年間のより系統的かつ継続的な指導体制を構築し、小・中学校の協働・連携による学びの連続性や児童生徒の社会性・自己有用感の育成など、教育効果の向上を目的に令和7年度から本格的にスタートします。

▷目指す児童生徒像

南幌町の目指す児童生徒像

【学ぶ楽しさを知り 仲間と高め合い 夢をふくらませる 南幌の子】

▷目指す児童生徒像の実現のための主な取り組み

○総合的な学習において、小・中学校の学習や活動内容が重複しないように、系統立てた取り組みを進めます。

○困り感のある児童生徒について、小・中学校の教員が情報を共有し、安心した教育環境に繋がるよう進めます。

○中学校の教員が小学校に赴き、音楽や道徳の授業の実施や小学6年生が中学校で体験学習を受けるなどの交流授業を推進し、スムーズな接続を進めます。

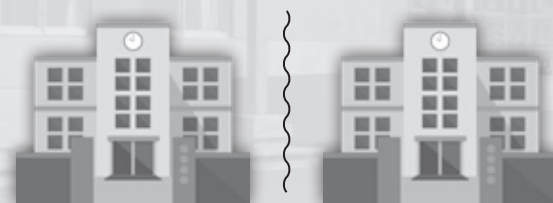
○小・中学校教職員合同研修を行い、教職員の共通理解のもと、指導力の向上を図ります。

○学校や教育委員会だけではなく保護者と地域の皆さんの協力が不可欠であることから、家庭・地域・学校が一体となった教育活動を進めます。

○学習や規律などを定着させるために、小・中学校で一貫性を持たせた指導を進めます。

▷南幌町の小中一貫教育の形態

既存の小・中学校の施設を活用し、9年間の目指す児童生徒像の実現に向けて教育活動を行う学校



小学校と中学校が離れた場所に設置されている

南幌町の特徴を活かした小中一貫教育の実現に向けて、南幌町小中一貫教育推進委員会にて幅広い議論を進めていきます。

お問い合わせ：生涯学習課学校教育係Tel 011-378-6620

令和7年度 主要事業

▷公園長寿命化改修事業 2,798 万円

- ・ふきの塔改修実施設計業務
- ・三重湖公園遊具改修工事
- ・西町児童公園遊具改修工事
- ・緑町児童公園休憩施設設置工事

▷緑化活動推進事業 334 万円

地域の交通対策

▷生活路線等交通対策事業 2,982 万円

- ・あいるーと回数券の発行
- ・あいるーと試験運行（町内イベント開催日）
- ・中央バス路線確保に係る費用負担
- ・運転手確保対策助成金（南空知定住自立圏事業）

▷町道長寿命化改修事業 9,991 万円

- ・西 11 号橋補修設計業務
- ・南 18 線路肩法面改修工事
- ・中央通歩道改修工事
- ・南 16 線西 16 号橋改修工事
- ・柳陽通排水路改修工事
- ・温泉通舗装改修工事
- ・栗幌橋伸縮装置改修工事
- ・西 13 号排水路柵渠改修工事
- ・橋梁点検負担金

交通安全と生活安全対策

▷交通安全対策推進事業 626 万円

▷防犯対策推進事業 253 万円

⑥持続可能な行政運営による「信頼づくり」

共同によるまちづくりと広域連携の推進

▷協働まちづくり推進事業 343 万円

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に、町民税の約1%相当額を活用して補助金を交付し、住民自ら考え行動し、汗を流す活動を支援します。

行政改革の推進による財政基盤の強化

▷ふるさと応援寄附事業 9,970 万円

Check! なんぼろ温泉周辺を整備します

なんぼろ温泉横のきららパークを活用し、複合型アウトドア施設を整備します。

▷概算工事費 3 億 8,400 万円

- ・キャンプ場施設整備
キャビン、オートサイト、キャンプサイト、
キャンピングカーサイト など
- ・駐車場及び親水公園整備
舗装・トイレ改修 など

▷財源内訳

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金（地方創生型））
…1 億 9,200 万円（50%補助）
- ・補正予算債…1 億 8,950 万円
- ・一般財源…250 万円





出身地 沖縄県
任期年数 4年



観光振興活動隊員
外間 貞治

南幌町地域おこし協力隊



特集号

2025

南幌町の
魅力発見
町おこし

協力隊 南幌 だより



3月31日をもって、3名の地域おこし協力隊が任期満了で、その任務を終えます。
地域の魅力を発信し、まちづくりに貢献してきた3名の地域おこし協力隊員は、着任以来、地域資源の活用やイベントの企画運営などに取り組み、住民とともに地域の発展に尽力してきました。
それぞれの任期を終えた今の想いを振り返りながら、3名の隊員を改めてご紹介します。



外間隊員・佐々木隊員・宮寄隊員



道へ

それぞれの

地域おこし協力隊に参加した
きっかけを教えてください
北海道移住をきっかけに、今まで
経験してきたことを活かせると思
い、応募しました。
どのような活動をメインに
取り組んでいましたか？
主に特産品開発やイベント企画な
どに取り組み、南幌町のまだ見ぬ魅
力の発信に取り組んできました。
活動の中で特に印象に
残っていることは何ですか？
1年目からどんな小さなイベント
にでも、南幌町長が駆けつけてくれ
たのが、嬉しかったです。
また、南幌町で出会った仲間と行
うBBQはとても楽しかったです。
地域の方との関わりで嬉しかった
ことや大変だったことは？
こんな僕でも温かく迎えてくれ、
たくさんの方に出会えたことはと
ても嬉しかったです。
また、僕の活動は「0から1を作
る工程」が多く、常に考え、行動し、
トライ&エラーを繰り返していくこ
とが大変でした。



任期を終えて感じる
「南幌町の魅力」とは？
南幌町民は持前の優しさでどんな
人でも包んでくれる愛情がこの町の
魅力だと感じました。
また、田園都市ならではの風景や
山のないフラットな景観がとても魅
力です。
任期を終えて、今後の進路は？
町内でオープンした沖縄料理屋さ
ん、写真スタジオなど、数ある事業
を丁寧に伴ばしていこうと考えてい
ます。
今後、南幌町とどのように
関わっていきたいですか？
南幌町になかったものを創造しな
がら、地域の皆様に喜んでいただけ
るように頑張っていけます。引き続
きよろしくお願いいたします。





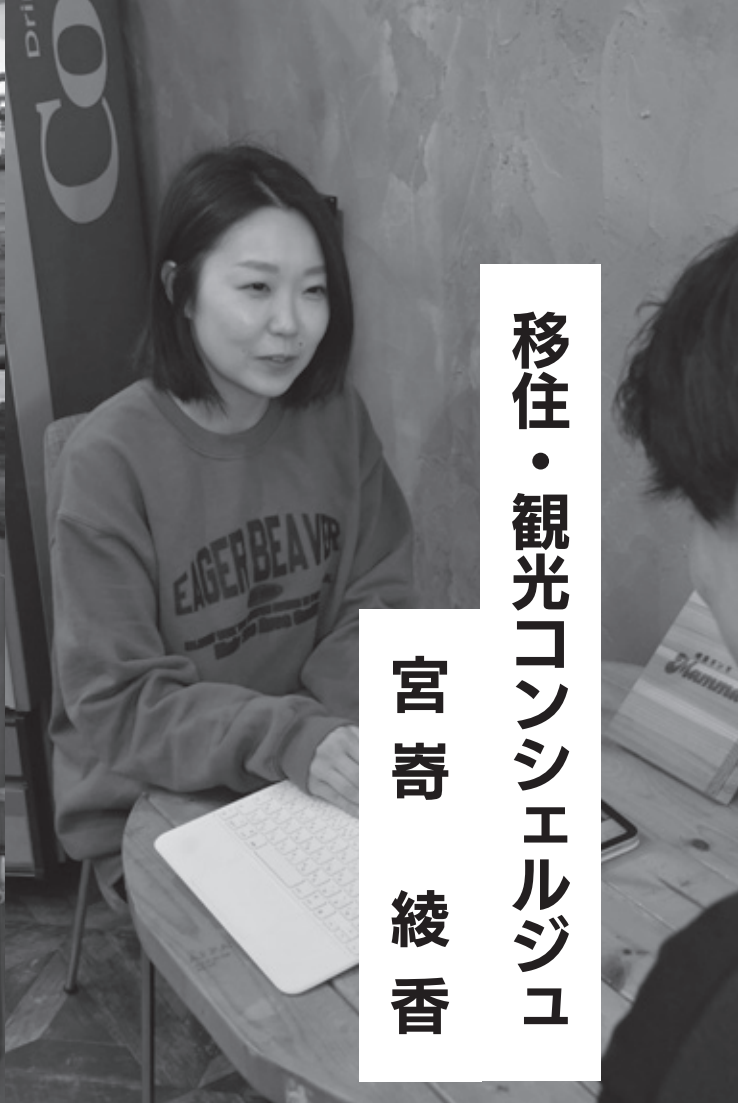
出身地 石狩市
任期年数 4年



特産品コーディネーター
佐々木 耕司



出身地 南幌町
任期年数 3年



移住・観光コンシェルジュ
宮崎 綾香

地域おこし協力隊に参加した
きっかけを教えてください

もともと、南幌町出身ということと、13年間観光業に携わっていたので、自分の経験を活かして活動できると思い、応募しました。

どのような活動をメインに
取り組んでいましたか？

移住体験住宅、移住体験プログラムの企画管理運営、移住相談対応、SNSでの情報発信、移住フェア参加、イベント企画運営 など

活動の中で特に印象に
残っていることは何ですか？

活動する度にたくさんの方に助けられ、新しい出会いがあり、全て等しく印象に残るものばかりでした。その中でも、イベント等で初めてお会いする方に「Instagramを投稿している宮崎さんはこんな方だったんですね！」と言われることが最後の1年は多かったなあ！というのが印象に残っています！

地域の方との関わりで嬉しかった
ことや大変だったことは？

昨年10月に、はれつぱで「ハロウィンナイトパーティー」イベントを開催した際に、お客様といらっしゃっていたお父様から「素敵なイベント企画をありがとう」と言われたことが本当嬉しかったです。さらに、子どもたちの素敵な笑顔を見て、大

地域おこし協力隊に参加した
きっかけを教えてください

東京からUターンしてきて札幌で働いていましたが、北海道に戻ってきたのだから、北海道ならではの暮らし方・働き方をしたいと考えて、仕事の少ない地域でも3年間は仕事に就ける上、任期後に引き続き地域での事業が見込める地域おこし協力隊を選びました。

どのような活動をメインに
取り組んでいましたか？

豊富な農産品があるため、返礼品を増やすことには困らないと考えていましたが、様々なしがらみやできない理由があり、返礼品として提供できないものが多いことを理解した時はショックでした。

また、着任後に自分のパソコンが役場内の仕様にセットアップされず、使えなかったことには、民間との違いを強く感じてとても驚きました。

地域の方との関わりで嬉しかった
ことや大変だったことは？

返礼品の事業者さんとは、最初の1年間は完全に他人行儀な関係でしたが、今では信用してもらえていると感じることが多く、大変嬉しく

変なことも全て吹き飛びました。

任期を終えて感じる
「南幌町の魅力」とは？

「南幌町は、何もない！」と言われることが多いですが、その「何もない」がとっても素敵なことだと感じる3年間でした。

都会のように高い建物がないから空が広く星空が綺麗で、風が吹き抜け、季節の匂いを感じることができ。時期になると新鮮で美味しい作物が気軽に調達できる。

そして、何もないところから楽しい！を生み出そうとする豊かな心を持った人がたくさん現れる。

町民の『この町を盛り上げたいという想い』がこの町の魅力だと思います。

任期を終えて、今後の進路は？

喫茶マンマの営業は継続しつつ、イベント企画や現役地域おこし協力隊のサポート業務などをやっていく予定です

今後、南幌町とどのように
関わっていきたいですか？

一人の町民として、この地域を盛り上げていきたいと思っています。自分の手の届く範囲の人を少しでも笑顔にできる活動ができればと思っています。

任期を終えて感じる
「南幌町の魅力」とは？

札幌から近く、新千歳空港からのアクセスの良さ。一番の魅力は「地の利」だと思います。

任期を終えて、今後の進路は？

現時点では決まっています。できれば引き続きふるさと納税の仕事を直接受託できればと考えていますが、現時点では不可能とのことなので、今年度で体制を整えるか、違う事業をするかを考えているところです。

今後、南幌町とどのように
関わっていきたいですか？

9月までは南幌町に住むことが決まっています。ふるさと納税の業務で関わることはできると嬉しいのですが、現時点ではわかりません。

夢のマイホームを応援します 南幌町子育て世代住宅建築費助成事業

▷助成金額

区 分		転入者助成額	既住民助成額
みどり野団地	みどり野きた住まいのヴィレッジ区画（美園）	200 万円	100 万円
	みどり野ゼロカーボンヴィレッジ区画（東町）		
	西町・北町・緑町・東町	100 万円	50 万円
上記以外		50 万円	25 万円

※転入者とは、転入日前に1年以上南幌町外に居住していた方のことをいいます。
※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅地をいいます。

▷助成対象者

中学生以下のお子様がいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

▷対象となる住宅の要件

自己の居住用の住宅で台所・便所・浴室及び居室を有し、住宅部分の床面積が50㎡以上の新築住宅

※別荘など一時的に使用するもの及び賃貸住宅は除きます

▷助成要件

- ・南幌町に5年以上定住する意思を持って住民登録すること
- ・助成金の認定申請書の提出後1年以内に住宅の建築工事が完了すること
- ・建築工事完了後、速やかに入居すること
- ・南幌町防災行政無線戸別受信機の設置を希望する方であること

お問い合わせ

北海道住宅供給公社 分譲担当 TEL 011-281-3712

まちづくり課 地域振興係 TEL 011-398-7021

建物を建てる時



南幌町全域で住宅など新築するときや増築・改築などを行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要になります。

なお、準防火地域（おおそ、まちな商店街地域）以外で10㎡以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりませんので、ご注意ください。

南幌ニュータウンみどり野住宅団地 令和7年度 分譲受付開始

分譲受付

区画ごとに随時受付
（先着順）

区画面積

1区画 平均315㎡
（約95坪）

分譲価格

平均15,200円/㎡
最多分譲価格帯400万円台

※北海道住宅供給公社の募集要領に基づき、建築できる建物は一戸建て専用住宅のみとなります。

割引キャンペーン

南幌町子育て世代住宅建築費助成事業で
みどり野団地の宅地を購入し、
新たに住宅を新築すると…

宅地価格が…

50% OFF

※各割引キャンペーンとの併用はできません

子育て・高齢者

18歳未満のお子様がいる方

支援割引

65歳以上の方が入居・同居する方

地元割引

町民の方・町民だった方

町内で勤務されている方が入居・同居する方

宅地価格が…

30% OFF

※各30%割引キャンペーンの併用はできません

その他キャンペーン

複数区画購入割引

2区画…10%割引

3区画…20%割引

※複数区画同時購入時のみ

※30%割引キャンペーンとの併用可。
併用すると最大50%割引

ご紹介キャンペーン

南幌町在住の方を対象に、宅地購入希望者をご紹介いただき、その方が6か月以内に土地譲渡契約を締結した場合、紹介者に謝礼として北海道住宅供給公社より「**3万円の商品券**」が贈呈されます。

中古住宅購入費

助成事業



- ▷対象となる中古住宅（併用住宅含む） 次の条件を全て満たす方
- ・昭和56年6月1日以降に着工した住宅または耐震診断の結果により、建築基準法等の規定に適合していると認められる住宅
 - ・適正な居住室を有する住宅
 - ・購入に要する費用が50万円以上であること
 - ・南幌町空き家・空き地情報バンク制度に登録された住宅であること
- ▷対象者 次の条件を全て満たす方
- ・住民票異動後から1年以内の助成制度実施期間中
 - ・自己の居住のために中古住宅を購入及び移転登記を行い、直ちに居住する方
 - ・2親等（祖父母・孫・兄弟姉妹）内の親族からの購入ではないこと。
 - ・世帯全員が町税等を滞納していない方（転入者については前居住地の証明書も必要）
 - ・暴力団に所属していないこと
- ▷助成金額 購入に要した費用の20% ※限度額25万円
※過去に本要綱による助成金の交付を受けていないこと
※申請様式は町のホームページにあります
- ▷申込締切 令和8年3月31日まで（先着順）
※予算額に達し次第締切

住宅リフォーム

助成事業



- ▷対象者 次の条件を全て満たす方
- ・南幌町民であること
 - ・住宅の所有者であり、当該住宅に居住していること
 - ・世帯全員が町税等に滞納がないこと
 - ・暴力団に所属していないこと
- ▷対象工事 次の条件を全て満たす工事
- ・助成金の決定前に工事に着手していないこと
 - ・令和8年2月27日までに工事が完了できること
 - ・工事費が30万円（税込）以上であること
 - ・住宅リフォーム（増築、改築、修繕、耐震改修、融雪設備設置工事）にかかる町内にある住宅の工事であること
- ▷施工業者 町の資格登録を受けている事業者
※町ホームページに掲載しています
- ▷助成金額 工事費用の20%
※限度額30万円
※同一住宅および同一人につき1回
- ▷申込締切 4月30日 17時まで
※受付順は、抽選により決定します

建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」（再資源化）が必要です。

住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し、再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりません。（自ら解体工事等を行う方も含みます。）

- ・建築物の解体 80㎡
- ・建築物の新築・増築 500㎡
- ・建築物の修繕・リフォーム等 1億円
- ・その他の工作物に関する工事（土木工事等）500万円



地震に対する診断等

過去の大きな震災では昭和56年（1981年）以前に建てられた木造住宅に大きな被害が見られます。これは昭和56年6月に建築基準法の改正（耐震基準の強化）が行われ、改正後の住宅に比べて耐震性が低いことが原因です。そのため耐震診断を行い、ご自宅の耐震性を確認しましょう。町でも木造住宅を対象とした無料耐震診断を行っておりますので、気軽にお問い合わせください。



空き家等解体

助成事業



- ▷対象要件 次の条件を全て満たす方
- ・個人が所有する町内の建築物であること
 - ・公共事業等の補償の対象となっていないこと
 - ・空き家等及び土地に所有権以外の権利が設定されていないこと
 - ・解体事業者は解体工事業を有する町内に事業所、営業所を持つ法人及び町内で営業する個人事業者であること
 - ・対象建築物及びその敷地内の門、塀、樹木等を全て解体及び除却すること
 - ・同一敷地内の建替えではないこと
 - ・令和8年2月27日までに工事が完了できること
- ▷対象者 次の条件を全て満たす方
- ・空き家等の登記事項証明書等に所有者として記録されている方または所有者の相続人
 - ・暴力団に所属していないこと
 - ・世帯全員が町税等を滞納していないこと
- ▷助成金額 解体に要した費用の10%
※限度額15万円 ※空き家など1戸につき1回
- ▷申込締切 令和8年2月27日まで（先着順）
※予算額に達し次第締切

南幌町から

暮らしを豊かにする

情報トピックス

人のうごき 3月1日現在

現在数			前月比	前年比	異動数			前月比	前年比
人口	7,972人	21	169		転入	46人	10	11	
男	3,842人	11	89		転出	17人	5	0	
女	4,130人	10	80		出生	4人	0	3	
世帯	3,785戸	12	93		死亡	12人	4	1	

寄附金ありがとうございます
社会福祉協議会へ【2月分】

区	6	様	エ	ハ	村	畑
穂	1	様	吉	政	下	山
別	1	様	道	政	田	柴
市	稲	様	春	敏	戸	白

住民手帳

元気な育って（敬称略）

氏名	住所	誕生日	父母名
大森 湊	杜西町	2・5	悠生・明日香
松田 葉	詩東町	2・7	泰生・香織
荒明 美結	9区	2・8	利樹・美樹
河村 いお	11区	2・14	将史・みどり

おくやみ申し上げます
（敬称略）

氏名	年齢	死亡年月日	住所
白戸 良子	94歳	2・1	6区
小林 忠勝	81歳	2・4	15区
畑村 喜博	92歳	2・13	6区
辻 妙子	75歳	2・17	西町
竹居田 新次	82歳	2・19	西町
石崎 均	71歳	2・25	11区

募 集

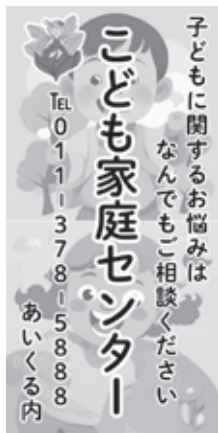
町子育て支援住宅
入居者募集（元町）

▽場所
町営元町4丁目団地 2階建
3LDK（給湯設備有）2件
▽入居資格
・中学校を卒業する前の子どもが
いる世帯
・住宅にお困りの方
・低所得者の方
・町内に居住若しくは町内に勤務さ
れている方（町外の方は要相談）
・その他、所得制限等入居条件があ
りますので、詳細については担当ま
でご連絡ください。

▽受付期間

4月1日～8日 8時30分～17時
▽入居予定日 5月中旬頃

都市整備課 都市施設係
Tel 011-398-7226



をお願いします。

ご協力いただける家庭や事業所は、
ご連絡をお願いします。

※登録していただくと、ステッカーや
のぼり旗を送付します。

※登録の際に氏名（会社名）・住所・
電話番号を控えていただいています。
（登録いただいた方の方の氏名・住
所を小・中学校へ情報提供する場
合があります。）

【179軒のご登録をいただいま
す。（3月31日現在）】

住民課 環境交通係
Tel 011-398-7047

暮 ら し

コンビニ交付サービスが
停止します

システムメンテナンスのため、
サービスが停止します。ご理解をお
願いします。

▽停止期間 4月22日～23日

住民課 戸籍住民係
Tel 011-398-7022

町営住宅入居者募集（栄町）



▽場所

町営栄町団地3階建

3LDK（給湯設備無）1件

▽入居資格

・住宅にお困りの方

・低所得者の方

・その他、所得制限等入居条件があ
りますので、詳しくは担当にご連
絡ください。

▽受付期間

4月1日～8日 8時30分～17時

▽入居予定日 5月中旬頃

都市整備課 都市施設係
Tel 011-398-7226

道営住宅入居者募集（元町）



▽場所

道営住宅一般棟

3LDK（3人以上世帯用）1件

▽入居資格

・住宅にお困りの方

・低所得者の方

・その他、所得制限等入居条件があ

りますので、詳しくは担当にご連絡
ください。

▽受付期間

4月1日～8日 8時30分～17時

▽入居予定日 5月中旬頃

都市整備課 都市施設係

Tel 011-398-7226

夕張太ふれあい農園
利用者募集



家庭菜園を通じて、利用者同士の
交流や農業振興を目的に利用者を募
集します。希望される方は、ご連絡
ください。

▽対象 町内在住の個人または団体

▽場所 夕張太稲穂団地内（稲穂1
丁目1-5）

▽募集区画 42区画（1区画約30㎡）

▽料金 1㎡当たり100円

▽受付期間 4月15日まで

※申込時に印鑑が必要です。

産業振興課 農政係

Tel 011-398-7151

中学生国際留学プログラム
事業派遣生徒を募集



▽募集人員 10名程度（6名未満の

生活応援チケットの使用期限について



南幌町生活応援チケットの使用期限は4月30日までとなっています。まだお手元に未使用のチケットがある場合は、期限までにご使用いただきますようお願いいたします。

保健福祉課 高齢者包括係

Tel 011-378-5888

春の全国交通安全運動が始まります



新入学（園）・新学期の季節となり児童・生徒の通学が始まります。児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、この運動期間中に地域みなさんにご協力をいただき、登校時通学路での交通ルールとマナー指導、走行車両へのスピードダウンの呼びかけを行います。交通安全に対する意識の高揚を図るため、ご協力をお願いいたします。

【街頭指導・啓発】

▽期間 4月7日～15日（土・日を除く7日間）
▽時間 7時30分～8時10分まで

（夕張太地区は7時10分～7時40分まで）
▽場所 通学路主要交差点10箇所

【旗の波】

▽日時 4月4日 8時30分から（30分程度）
▽場所 中央公園前（国道337号歩道）

住民課 環境交通係

Tel 011-398-7047

春の火災予防運動が始まります



守りたい未来があるから火の用心 春の火災予防運動が全道一斉に実施されます。この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。火の取扱いは十分注意し、火災のない街づくりにご協力ください。

▽期間 4月20日～30日

（期間中は火災予防パレード、防火PRとして鉢花の配布を行います。）
【防火鉢花配布】

▽日時 4月26日 9時30分～

▽場所 Aコープ南幌店 駐車場

南空知消防組合 南幌支署

Tel 011-378-2619

ホームベーカリー&製粉機を無償貸出します



お米や米粉でパンが作れる「ホームベーカリー」と米粉を作る「製粉機」を町民の皆さまへ無償で貸し出します。ご希望の方は、お問い合わせください。

▽対象者 町内に住所を有する方または町内の団体

▽期間 2週間以内

▽台数 ホームベーカリー1台、製粉機1台
※申請者が多数の場合は先着順とさせていただきます。

詳細ページ ↓



産業振興課 農政係

Tel 011-398-7151



町公式LINE
随時配信中

健康・福祉

水中運動教室 参加者募集



生活習慣病の改善や介護予防を目的に水中運動教室を実施します。水中での歩行やストレッチは、膝や腰に自信のない方でも比較的容易に行えます。泳げない方も参加できます。水に顔をつけることはありません。

▽参加対象者 40歳以上の町民の方（定員20名）

※定期的な通院をされている方は事前に主治医にご相談ください。

▽実施場所 町民プール

▽日程 5月14日～9月24日までの水曜日（全16回）

▽時間 13時～13時50分

▽持ち物 水着、水泳帽、バスタオル、水筒

▽参加料 無料

▽受付締切 4月25日までに窓口にお申込みください。

保健福祉課 高齢者包括係

Tel 011-378-5888

男の料理教室 参加者募集



シニア男性の食生活の自立を目的に料理教室を実施します。

▽対象 概ね65歳以上の男性

▽場所 あいくる 調理実習室

▽日程 1回目：5月21日から翌年3月まで（全6回）

▽時間 10時30分から

▽参加料 1回500円

▽持ち物 参加料、エプロン、三角巾、筆記用具

▽受付締切 4月30日までに電話または窓口にお申込みください。

保健福祉課 高齢者包括係

Tel 011-378-5888

介護者サロンに参加しませんか？



介護されている方が気軽に語り合える場です。ゆっくりとお茶を飲みながら介護について語り合いませんか？

▽対象者 介護されている（いた）方

▽日時 4月30日 13時～14時30分

▽内容

①講話「認知症の方との接し方」

②語り合い

▽会場 あいくる2階 小会議室

保健福祉課 高齢者包括係

Tel 011-378-5888

1111の健康相談



人と言えない悩みを抱え込んでいませんか。専門医が不安や悩みを抱える方や家族の方の話を伺います。

【岩見沢保健所に相談】

▽日時 4月17日 13時～15時
※予約制のため、当該週の月曜日12時までに電話予約してください。

▽お問い合わせ 岩見沢保健所 健康推進課 健康支援係

Tel 0126-20-0122

【あいくるに相談】

▽日時 4月14日 10時～11時
※毎月の実施日は情報カレンダーで確認してください。

※予約制のため、前週金曜日の午前中までに電話予約してください。

保健福祉課 健康づくり係

Tel 011-378-5888

精神疾患患者家族会に参加しませんか



精神疾患の患者さんのご家族が月1回集まり、お互いの悩みを語り合うことや情報交換を目的としています。安心して話したい、他の方の話を聞きたい、安心して話したい方や他の方の話を聞きたい方にご案内しています。

町ホームページ



保健福祉課 健康づくり係

Tel 011-378-5888

税金

土地・家屋等縦覧帳簿を縦覧します



令和7年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧を実施します。自己資産と他の土地・家屋の評価額を比較、及び固定資産課税台帳に登録された事項の確認ができますので、希望される方は役場1階税務課

へお越しください。

▽対象者 固定資産税の納税義務者または代理人

▽必要なもの 身分証明書

※代理人の場合は委任状

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

▽内容 町内の土地・家屋の評価額等が記載された縦覧簿

▽期間 4月1日～6月2日

▽手数料 無料

【固定資産課税台帳の閲覧】

▽内容 所有する土地、家屋、償却資産の評価額や税額が記載された課税台帳

▽期間 4月1日～

▽手数料 1件につき400円

※6月2日までは無料

税務課 課税係

Tel 011-398-7071



「LINE Pay」の取扱終了について



◇LINE Pay(株)が日本国内におけるLINE Payサービスを終了することに伴い、税金及び各種料金の「LINE Pay 請求書支払い」での納付は、4月23日をもって終了します。

納付書裏面に「LINE Pay」の記載があっても、4月24日以降は「LINE Pay」での納付ができません。別の納付方法にて納付をお願いします。

税務課 収納対策係

TEL 011-398-7120



その他

自衛官募集



・令和7年度第1回自衛隊医科・歯科幹部採用試験
▽受付締切 5月22日まで
▽試験日 6月20日
医師免許又は歯科免許を所得及び経験年数等各種ご条件を満たす者

・令和7年度第1回(陸上・海上・航空)自衛隊技術(陸・海・空)曹採用試験
▽受付締切 5月16日まで
▽試験日
(陸) 6月9日
(海) 6月16日
(空) 6月10日～6月12日
各専攻学科、業務経験、資格等各種ご条件を満たす者
・令和7年度第1回キャリア採用幹部採用試験
▽受付締切 5月16日まで
▽試験日
(陸) 6月9日
(海) 6月13日
(空) 6月10日～6月12日
各専攻学科、業務経験、資格等各種ご条件を満たす者
・令和7年度第1回一般曹候補生採用試験(試験日等は予定)
▽受付締切 5月7日まで
▽試験日 5月17日～5月25日のうち指定する1日
▽年齢 18歳以上～33歳未満
・令和7年度第1回自衛官候補生採用試験(試験日等は予定)
▽受付締切 5月7日まで

▽試験日 5月23日～5月25日のうち指定する1日
▽年齢 18歳以上～33歳未満
・自衛官採用説明会
▽会場 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
▽内容 自衛隊の仕事や処遇等
▽時期 年中無休
(土日祝日は事前にご連絡ください)
▽お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
(住所) 恵庭市住吉町2丁目3-21
HTAビル3階
TEL 0123-34-5438
▽受付時間 9時～17時

令和7年度
前期技能検定受検者募集



【3級】検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学各種(専修)学校(厚生労働大臣指定)の在校生を含む
▽実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など
※経験年数の短縮、免除及び実施職種、受検手数料など詳しいことは空知地方技能訓練協会までお問い合わせください。
▽申込先 空知地方技能訓練協会(滝川市流通団地3丁目6番23号 スキルアップセンター空知 内)
TEL 0125-24-1880
FAX 0125-23-5261

わんだフルCAFE MEGUMI
「わんだフルCAFE MEGUMI」
ドッグラン無料開放
わんだフルCAFE MEGUMIのドッグランを無料開放をおこないます。ドッグランを6m延伸工事のため、5月上旬に営業再開予定です。詳細については、なんぼろ恵のホームページにてお知らせします。
▽お問い合わせ
障がい者支援施設 なんぼろ恵
TEL 011-378-1011

パブリックコメントの結果

★意見を募集した計画

- (1) 南幌町創生総合戦略(素案) 担当 まちづくり課 企画係
- (2) 南幌町地域福祉計画(素案) 担当 保健福祉課 福祉障がい係
- (3) 南幌町子ども・子育て支援事業計画第3期(素案) 担当 保健福祉課 子育て支援係

▷募集期間

令和7年2月1日～2月20日

▷意見募集結果

(1)・(2)は町民等からの意見はありませんでした。(3)は下表のとおり意見がありました。

意見①	不妊治療費助成の幅を広げてほしい。 南幌町子ども・子育て支援事業計画の策定の目的が、「子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整え」とありますが、不妊治療については計画内で触れられておらず、将来子どもをもちたいと考えている家庭に向けられたものではないと考えます。同じように不安を抱えている方がたくさんいると思います。長く辛い不妊治療をお金の心配はしないで済むよう、北海道内の多くの市町村のように不妊治療の助成の幅を広げ、生まれてくる子どもにとっても優しい町であってほしいと思います。
町の考え	子ども子育て支援事業計画において、今回の第3期計画までにご意見いただいた町の施策については、事業名事業内容を記載していませんでした。 しかし、計画素案1ページ目 第1章 2計画の位置づけに記載をしている通り、「未来の担い手である子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整えること」は、この計画が目指すことのひとつです。よって、町が実施している不妊治療助成事業の事業名・事業内容を、計画の「第5章 基本目標4 親と子どもの健康増進(1) 母子保健事業等の推進」に記載をして事業の周知を図ります。 町で行っている不妊治療費助成については、平成30年度より、自費対応であった不妊治療に係る費用の一部助成を行い、令和4年度からは費用を助成していた治療費が医療保険適用となりました。よって、令和6年度からは、北海道の施策とともに、自費対応分の先進不妊治療費及び交通費に要する費用の一部に対して費用助成を行っており今後も同様に続けていきます。 貴重なご意見ありがとうございました。
意見②	子育て支援事業について、現在継続しているものも含めて意見があります。 無料・無償化をお願いしたいもの 1. 18歳以下の医療費 2. 第二子以降の保育料 3. 小中学校の給食費 4. 公共施設の子どもの入園料 補助があるとよいもの 1. 満1歳までの紙おむつなど子育て用品 2. お米 3. 社会見学などでのバス代
町の考え	このたび策定する第3期子ども子育て支援事業計画は、主に幼児期における教育・保育に対する需要とそれに対する整備を計画的に推し進めるものです。 子育て支援事業の各種経済的支援については、計画策定に向けて実施したアンケート調査においても、多くの保護者が支援の充実を希望されていました。 子育てに係る支援につきましては、「高校3年生までの医療費無料化」「0歳から中学3年生までを対象とした1人10kgの子育て支援米の支給」のほか、妊娠期・出産時の給付金の支給などを行っています。さらに、令和7年度から、学校給食費の2分の1を町が負担し、保護者の経済的負担軽減に取り組むこととしています。 このたびは貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集時点の計画(案)を基本に、3月に策定を完了しました。

お問い合わせ:(1)まちづくり課 企画係 TEL 011-398-7019

(2)・(3)保健福祉課 福祉障がい係・子育て支援係 TEL 011-378-5888



令和7年度分 なんぼろ温泉町民無料入浴券を交付開始します！

なんぼろ温泉を利用される町民の方に、日帰り温泉無料入浴券を交付します。
希望される方は、本誌に折込されている「なんぼろ温泉町民無料入浴券交付申請書」に必要事項を記入の上、役場2階産業振興課商工観光係窓口までお越し下さい。

なお、4月1日から4日までは役場1階オープンスペースで交付します。

- ・申請書に入浴券をご利用されるご家族の氏名、生年月日、住所、行政区名を記入。
- ・小学生以上の方を対象に1人1枚（3回分）を交付します。
- ・同居家族以外の代理申請の場合は申請書下段の「委任状」の記載が必要となりますのでご注意ください。

4月1日から令和8年3月31日まで 8時30分～17時

※土、日、祝日、年末年始を除く

お問い合わせ 産業振興課 商工観光係 TEL 011 - 398 - 7201



令和7年度 まちづくり活動支援事業 「あなたのチャレンジを応援します！」

▷まちづくり活動支援事業とは

協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組む活動を積極的に応援します。
この事業は、「地域おこしのために、こんなことをやってみたい」など、町内団体が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対して、本町の個人町民税現年課税予算額の1%相当の額を活用して助成するものです。

なお、団体が円滑な事業推進のために町からアドバイスなどの支援が必要な場合は町でサポートすることもできます。また、既存の団体活動事業であっても、この補助金を活用して新たな工夫が加えられる事業も対象となります。

▷申請について

申請受付期間…1次募集… 4月1日～ 5月 9日
2次募集… 7月1日～ 8月 8日
3次募集… 9月1日～ 10月10日
4次募集… 11月4日～ 12月12日

実施事業期限…2026年（令和8年）3月31日までに完了する事業
※予算に限りがありますので、お早めに申請することをお勧めします。



※詳細はホームページをご覧ください。

▷事前にご相談ください！

申請する前に、事業の趣旨や事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をしておく必要がありますので、申請をお考えの団体は必ず事前にお問い合わせください。

申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーションをしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。申請多数の場合は審査会で評価の高い事業から採択の可否が決定されます。

また、年度末頃に実施団体が事業の成果や波及効果などの発表を行う報告会も予定しています。

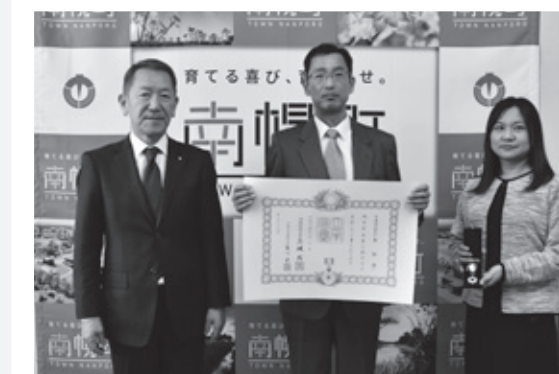
▷様々な補助メニューがあります！

まちづくり活動支援事業には様々な補助メニューがあります。補助メニューの中には「町内会等活動推進支援助成事業」もあり、町内会活動にも活用できる場合があります。ぜひご活用ください。

その他のメニューや詳しい要綱等はホームページからご覧になるか、担当までお問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり課 企画係 TEL 011 - 398 - 7019

（故）東 静雄さんに特別叙勲伝達



南幌町議会議員として4期16年の永きに亘り在職し、南幌町の自治、産業、教育、福祉の発展に寄与された（故）東 静雄さんへの特別叙勲伝達式が行われました。

（故）東 静雄さんは昭和62年3月、南幌町議会議員に当選以来、総務常任委員会委員、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員を歴任され、基幹産業である農業の発展にご尽力され、南幌町農業の地位向上に貢献されるとともに、町民生活の安全安心のため、治水対策に努められるなど多大な功績を残されました。改めてご冥福をお祈り申し上げます。

なお、ご親族から南幌町に対してご寄附をいただきました。御厚志に大変感謝申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援するものです。いただいた寄附金は、南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業として若い世代の結婚・出産・子育てを支援する事業に活用させていただきます。

ホクレン農業協同組合連合会 様

ホクレン農業協同組合連合会様は、持続可能な北海道農業の実現のため、2030年に向けて中長期的な視点に立った北海道農業とホクレングループのめざす姿を描いた「Vision2030」に基づいて、持続可能な北海道農業の実現に向けて取り組んでいます。「農」と「食」の未来を担う組織として、「つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に」のコーポレートメッセージを掲げ、農業の発展・食料の安定的な流通を通じて、北海道農業を支えています。



国民健康保険加入・脱退には手続きが必要です

退職や就職の予定があり、国民健康保険に加入・脱退予定の方は手続きや方法などお気軽にお問合わせ下さい。

【国民健康保険に加入する場合】

～手続きに必要なもの～

- ・健康保険資格喪失証明書（勤務先から取得して下さい）
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード等）

【国民健康保険を脱退する場合】

～手続きに必要なもの～

- ・就職先の資格確認書または資格情報のお知らせ（写し可）
- ・国民健康保険被保険者証・資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード等）

※国保脱退の届出がないと二重で健康保険に加入している状態となり、保険税の請求も続くことになります。

▷倒産・解雇などにより離職された方は国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方を対象に一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

▷対象者

- ・離職日現在 65 歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける方
- ・雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者（雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由コード番号が 11・12・21・22・23・31・32・33・34 の方）

▷軽減額

非自発的失業者に対する軽減措置に該当すると、対象者の前年給与所得を 30/100 とみなして国民健康保険税の所得割額を計算します。

▷軽減期間

離職日の翌日の属する年度から翌年度末までの期間

～手続きに必要なもの～

- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
- ・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード等）

お問い合わせ 住民課 国保医療係 Tel 011 - 398 - 7037



産前産後期間の国民健康保険税が免除になります

▷対象者

南幌町国民健康保険の被保険者（出産被保険者本人）

※この制度での出産とは、妊娠 85 日（4 ヶ月）以上のお産をいいます。（死産、流産、早産含む）

▷免除期間と範囲

単胎妊娠の場合

出産予定月の前 1 ヶ月と出産月、出産後 2 ヶ月、合計 4 ヶ月分の所得税及び均等割

多胎妊娠の場合

出産予定月の前 3 ヶ月と出産月、出産後 2 ヶ月の合計 6 ヶ月分の所得税及び均等割

	3 ヶ月前	2 ヶ月前	1 ヶ月前		1 ヶ月後	2 ヶ月後	3 ヶ月後
単胎				出産予定月			
多胎				出産予定月			

…対象期間

▷受付期間

出産予定日の 6 ヶ月前から（出産後も受付可能）

▷必要書類

- ・産前産後期間に係る保険税軽減届出書
- ・本人確認書類（マイナンバーカード等）
- ・母子手帳

お問い合わせ 住民課 国保医療係 Tel 011 - 398 - 7037



産前産後期間の国民年金保険料が免除できます

出産予定月または出産月の前月から出産月の翌々月までの 4 ヶ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の 3 ヶ月前から 6 ヶ月間）、国民年金保険料が免除されます。産前産後期間の免除制度は、免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

ただし、届出をしなければ免除になりませんので、該当の方は役場住民課または岩見沢年金事務所にて手続きをしてください。

※出産とは妊娠 85 日（4 ヶ月）以上のお産をいいます。（死産、流産、早産を含む）

▷対象者

国民年金第 1 号被保険者で出産日が平成 31 年 2 月 1 日以降の方

▷届出時期

出産予定日の 6 ヶ月前から

▷必要なもの

- ・母子健康手帳（出産前に届出する場合）
- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ・出生証明書などの出産日や親子関係が確認できるもの（子どもと別世帯の場合）

お問い合わせ 住民課 戸籍住民係 Tel 011 - 398 - 7022

医療機関・薬局に行かれる際には

マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証 = 健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード

マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書でこれまで通り医療にかかります



07 带状疱疹ワクチンの助成開始について

令和7年度より带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されますが、南幌町では50歳以上を対象とした任意接種も併せて実施します。

ワクチンは2種類あるため下記の特徴や自己負担額を確認し、かかりつけ医等にご相談の上、医療機関に予約して接種してください。なお、助成を受けられるのはどちらかのワクチンで、生涯に一度限りとなります。（組換えワクチンは2回接種で一度の扱いになります。）

▷带状疱疹とは：水痘（みずぼうそう）带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水ぶくれが現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

▷ワクチン詳細

項 目	ワクチン種類	
	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
自己負担額（町内医療機関）	4,200 円	1 回 10,800 円 ※ 2 回の接種が必要です 計 21,600 円
接種回数	1 回（皮下接種）	2 回（筋肉注射、2 ヶ月以上の間隔をあける）
発症予防効果		
接種 1 年時点	6 割程度	9 割以上
接種 5 年時点	4 割程度	9 割程度
接種 10 年時点	—	7 割程度
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能
副反応		
70%以上	—	疼痛
30%以上	発赤	発赤、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結	頭痛、腫脹、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感、倦怠感、その他の疼痛
頻度不明（非常に稀に）	アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎	ショック、アナフィラキシー

▷対象：南幌町に住民票があり、接種日に50歳以上の方

▷接種医療機関

- ・ 町立南幌病院 TEL 011-378-2111（接種日：毎週水曜日午前）
- ・ みどり野医院 TEL 011-378-2648（診療日はいつでも接種可能）

▷予約開始日：4月1日から（電話、または病院窓口で予約が必要です。）

▷接種開始日：4月9日から

▷予診票：病院、あいくるにあります。

※入院や入所により町外で接種を希望の方は、事前にあいくるまでお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 TEL 011 - 378 - 5888

06 住民税非課税世帯及び低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金

食料品等物価高騰の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯及び低所得者の子育て世帯に対して給付金を支給します。

なお、2月25日に給付金を受給された方は対象とはなりません。

▷支給対象世帯

基準日（令和6年12月13日）時点の世帯員全員の令和6年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯。ただし、世帯員全員が「市町村民税が課税されている方の扶養親族等」となっている世帯は対象外です

上記世帯で、未申告者が含まれる世帯は税務課で住民税申告をする必要があります。

※収入がなかったため申告をしていない方は未申告者となります。

▷支給について

対象となる世帯	手続き
①「支給対象世帯」に該当する世帯	
・ 令和6年1月1日時点で南幌町に在住しており、南幌町に課税権がある方（南幌町で課税状況を確認できる世帯） ・ 令和5年度以降に行った非課税世帯等給付金を受給されたことがあり、南幌町で口座情報を把握されている方	手続き不要 ※ 2月25日に支給済みです。
上記以外の世帯	4月上旬頃に送付する確認書が届き次第、確認書等を提出してください。
②申告者が含まれる世帯 ※収入がなかったため申告をしていない方は未申告者となります。	給付金の支給を希望する場合には、税務課で申告をした上で「申請書」の他、必要書類を提出していただく必要があります。
③修正申告等により新たに住民税非課税世帯となる世帯	

※令和6年1月1日以降に転入された方は、上記②に該当していても確認書発送の対象とはならない場合があります。上記案内が来ない場合は保健福祉課福祉障がい係までお問い合わせください。

▷支給額

1世帯につき 30,000 円

18歳以下の児童（平成18年4月2日以降の出生者）1人につき 20,000 円

▷申請期日

4月7日～5月30日

▷その他

・ この給付金は、令和6年度の住民税非課税世帯を対象としていることから、収入がなかったため申告をしていない方等には、速やかに支給できない可能性があります。給付金の支給を希望する方は、できるだけ早めに役場税務課で簡易申告等をしてください。

・ DV等避難者、虐待等による児童福祉法等の措置入所者で、現在の居住地（措置先）に住民票を移していない場合には、条件を満たせば、独立した世帯とみなして現在の居住市町村・施設所在市町村で支給対象となる場合がありますので、ご相談ください。

お問い合わせ 保健福祉課 福祉障がい係 TEL 011 - 378 - 5888

10 児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童がいるひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

▷支給要件

次のいずれかに該当する 18 歳に達する年度の 3 月 31 日までの児童（または 20 歳未満の障がいのある児童）を監護し、生計を同じくしている父（母）、または父母にかわって児童を養育している養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父（母）が死亡した児童
- ・父（母）が一定程度の障がいの状態にある児童
- ・父（母）の生死が明らかでない児童
- ・その他

父（母）から 1 年以上遺棄されている児童、父（母）が裁判所から DV 保護命令を受けた児童、父（母）が 1 年以上拘禁されている児童、婚姻によらないで生まれた児童 等々

！！注意！！

支給要件に該当していても、以下の場合は、手当の全部または一部が支給されません。

- ・児童が児童福祉施設などに入所している
- ・児童が里親に委託されている
- ・受給資格者及び同居扶養義務者の所得が制限を超えている
- ・公的年金を給付されている
- ・遺族補償等を受けることができる 等々

▷手当月額（令和 7 年 4 月より下記の額に改定となります）

受給資格者（ひとり親家庭の父または母など）の所得や、監護・養育する児童の数により決まります。

区分	全部支給	一部支給
児童 1 人目	46,690 円	46,680 円～ 11,010 円
児童 2 人目	11,030 円	11,020 円～ 5,520 円

▷支給月

1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

▷注意事項

- 下記に該当する方は手続きが必要です。
- ・離婚等により支給要件に該当することとなった方
 - ・婚姻した方
 - ・南幌町から転出する方
 - ・南幌町内で引越した方

お問い合わせ 保健福祉課 子育て支援係 TEL 011 - 378 - 5888

08 出産タクシー利用助成を開始します

南幌町では、安心して出産を迎えられるよう、令和 7 年度より出産タクシー利用助成事業を開始します。希望する方は、下記までご連絡下さい。

▷助成内容

- ・出産時に自宅から医療機関や助産所までタクシーを利用した際の料金を助成します。

▷対象

- ・南幌町に住民票があり、母子手帳の交付を受けている方
- ※令和 7 年 4 月 1 日以降にタクシーを利用された方



▷助成額

- ・タクシー利用料金上限 1 万円（1 回の妊娠につき、片道 1 回分助成）
- ※タクシー利用時、料金を一旦負担していただき、後日申請で助成します。詳しくは町ホームページをご覧ください

▷注意事項

- ・お産に繋がらず、一旦帰宅された場合も対象となりますが、復路は助成対象にはなりません。
- ・利用される前に、事前にタクシー会社へ連絡が必要です。

お問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 TEL 011 - 378 - 5888

09 児童手当について

児童手当は次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、高校生年代までの児童を養育している父母などに手当を支給する制度です。

▷対象児童 高校生年代まで（18 歳到達後の最初の年度末まで）の児童

手当の区分	児童の区分	支給額 / 月
	3 歳未満の児童（第 1 子、第 2 子）	15,000 円
	3 歳未満の児童（第 3 子以降）	30,000 円
	3 歳以上 18 歳到達後の最初の年度末まで（第 1 子、第 2 子）	10,000 円
	3 歳以上 18 歳到達後の最初の年度末まで（第 3 子以降）	30,000 円

※「第 3 子以降」とは、大学生年代以下（22 歳到達後の最初の年度末まで）で養育している子のうち、上から 3 番目以降の高校生年代まで（18 歳到達後の最初の年度末まで）の子をいいます。

▷支給月 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

▷注意事項

下記に該当する方は手続きが必要です。

- ・出生などで新たに養育する児童が増えた方
- ・南幌町に転入した方
- ・南幌町から転出する方
- ・3 歳未満のお子さんがいる方で年金の種類が変わった方（厚生年金⇒国民年金、国民年金⇒厚生年金）

※公務員の方は勤務先に申請してください。

※退職などにより公務員でなくなった場合は、異動日（退職日）の翌日から起算して 15 日以内に住所地の市町村への申請が必要です。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 保健福祉課 子育て支援係 TEL 011 - 378 - 5888

救急安心センターさっぽろとは 救急医療相談に看護師が 24 時間・365 日対応する、電話による相談窓口です。



消費者生活相談室 「分電盤の点検商法に注意！」

被害事例 (90代男性)

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があり、訪問してきた業者から「分電盤が古いので漏電する可能性がある、危険なので交換したほうが良い」と言われ23万円の契約をしてしまった。念のため契約している電力会社に確認すると「この業者は当社とは関係ない」と言われた。不審なので解約したい。

消費者へのアドバイス

個人情報絶対に伝えない！！

- 電話等で点検を持ち掛ける業者は安易に信用しないようにしましょう。
- 点検させてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- 4年に1度の法定点検について日頃から確認しておきましょう。
- 点検業者が訪問した際は必ず調査員証の提示を求め、少しでも不安を感じた場合は電力会社や南空知消費生活相談室にご相談ください。

不安に思った、トラブルに遭ったその時は消費者ホットライン「188」へ！

- ご相談は南空知消費生活相談室へ
- ▷日時 毎週月・木曜日 13:00～16:00
毎月第2・第4水曜日 13:00～15:00
- ▷場所 栗山町勤労者福祉センター (栗山町中央3丁目311)。
- ▷南空知消費生活相談室 Tel0123-72-3581
毎週月・木曜日 13:00～16:00
毎月第2・第4水曜日 13:00～15:00
- ▷栗山町役場ブランド推進課 Tel0123-73-7516
上記以外の曜日 9:00～17:00
- ▷産業振興課商工観光係 Tel011-398-7201



「せわずき・せわやき隊」隊員募集中！

せわずき・せわやき隊（通称：すきやき隊）は、子育て支援として、児童生徒の登下校時の見守りや声掛けなどを行うボランティア組織として活動中です。これからも継続的な地域の活動を目指して、新規隊員を募集します。

▷活動内容

- ・春及び秋の交通安全運動期間における児童生徒の登下校時の見守りや声掛けの実施。
- ・道民育児の日（毎月19日）における児童生徒の登下校時の見守りや声掛けの実施。
- ・児童生徒の登下校時間に合わせた散歩や庭仕事、買い物などの日常活動時における見守りや声掛けの実施。

▷令和7年度活動予定

春の交通安全該当啓発 4月4日～15日（平日8日間）
秋の交通安全該当啓発 9月19日～30日（平日7日間）

その他活動日

5月19日、6月19日、7月18日、8月20日、10月17日、11月19日、12月19日、1月19日、2月19日、3月18日

▷登録方法

▷下記お問い合わせ先までご連絡ください。
登録された方には事務局より以下の物をお渡しします
・腕章 ・隊員記名章 ・帽子 ・ベスト

お問い合わせ 保健福祉課 子育て支援係 Tel 011 - 378 - 5888

取り組もう！ ～ゼロカーボンの実現に向けて～ 「ゼロカーボンアクション30」を毎月紹介

今月紹介するゼロカーボンアクションは【省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム】です。

熱中症の約半数は住宅内で起こっています。熱中症やヒートショック（急激な温度変化によって、血圧が大きく変動し、体に負担がかかる現象）の予防対策に、断熱リフォームがオススメです。省エネ家電の導入と同時実施で相乗効果が期待できます。

☆暮らしのメリット

- ・断熱性・機密性の向上で、冷暖房費を抑えられます。
- ・廊下や脱衣所など部屋間の室温差をなくすことで、体への負担を減らすことができます。

Vol. 13



ZERO CARBON
HOKKAIDO
NANPORO

広告

広告

広告

広告

Vol. 25



南幌町長
大崎 貞二

「花を咲かせる一年」

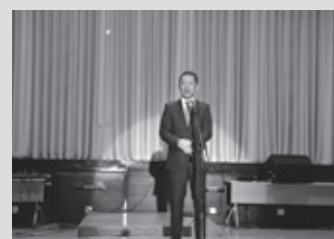
春の陽気が感じられる季節となりましたが町民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。新入学や新社会人として新たな一歩を踏み出した皆様に、心よりお祝い申し上げます。新しい環境での挑戦が実り多いものとなりますよう、応援しています。昨年度のご協力に感謝し、今年度も町民の皆さんと共に、より住みやすい町作りに取り組んでいきたいと思っておりますので協力よろしくお願い致します。

3月1日 南幌町クラウド交流会



地域活性化と起業家支援を目的に開催された地域クラウド交流会において、地元起業家の皆さんに応援メッセージを贈りました。

3月2日 第48回芸能発表会



南幌町文化協会主催による「第48回芸能発表会」に出席し、出演団体が披露した日頃の練習成果を鑑賞しました。

3月12日 南幌中学校卒業式



南幌中学校の卒業生56名を送る卒業式が在校生や保護者、来賓の方などが集まり盛大に執り行われ、祝辞を述べられました。

3月15日 道央圏連絡道路（中樹林）開通式



式典には200名以上が出席し、大崎町長による南幌町の地域紹介やテープカット、くす玉割りなど盛大に執り行われました。

町長コラム



北海道善行賞を受賞～千成努さん（12区）・白倉博幸さん（三重）～

南幌町交通安全指導員の千成 努さん、白倉 博幸さんが交通安全活動に対する北海道善行賞（交通安全実践者）を受賞され、北海道知事による表彰状が大崎町長より贈呈されました。交通安全のために尽力し交通事故防止と交通安全指導に長年にわたり取り組んでいる功績が認められ、今回の受賞となりました。



令和7年2月25日



～南幌地域クラウド交流会～

南幌地域クラウド交流会がふるさと物産館ビューローで開催されました。地域クラウド交流会は全国で174回開催されている地域の新規起業家がプレゼンを行い参加者が応援するイベントです。

今回は5名のプレゼンター（南幌4名、長沼1名）と様々な職種の88名が参加し、地域の活性化につながる笑顔の集合写真で締めくくりました。



令和7年3月1日



第48回芸能発表会 ～南幌町文化協会～



3月2日に農村環境改善センターにて、第48回芸能発表会が開催されました。

文化協会加盟団体5組と文化サークル10組が出演し、民謡をはじめ、カラオケやダンス、バンド演奏が披露されました。

大衆の前での披露のため、出演者は緊張したものの、最後までやり遂げた後の大きな拍手に応えた笑顔は印象的でした。

令和7年3月2日

高齢者宅の除排雪作業を行いました！～なんぼろ恵～

令和7年3月3日

障がい者支援施設なんぼろ恵が今年も地域貢献事業の一環として日頃より大変お世話になっている北町町内会の高齢者宅の除排雪作業を行いました。

今年の雪は固くて重く、軒先まで積もり、雪が採光を妨げている住宅もありましたが、玄関前や窓前、庭など丁寧に除雪し、施設のトラックで排雪を行いました。



活動報告会～地域おこし協力隊～

地域おこし協力隊員の4名が、各自取り組んでいるミッションや自主企画について活動報告を行い、当日は55名の参加をいただきました。多くのご来場誠にありがとうございました。



令和7年3月14日

卒業式が行われました！～南幌小・中学校～

令和7年3月12日・19日

3月12日に南幌中学校、3月19日に南幌小学校で卒業式が行われ、中学生56名・小学生45名が学び舎を旅立ち新しい道へ進みました。卒業生の中には、涙ぐむ生徒の姿も見られましたが、式の終盤には保護者や在校生、先生たちへの感謝を込めて力強い歌声を披露しました。

中学校卒業式



小学校卒業式



生涯学習通信

《お問い合わせ》
■生涯学習センターほろろ 378-6620

ぽろろ展示会

白ゆりグループ

あなたが選ぶ写真展

日 4月27日まで 所 ぽろろ1階ロビー
内 南幌町の風景やペットを撮影した写真展です。

町民プールシーズンイン！

回数券・シーズン券も販売開始

日 5月1日～10月31日 10:00～20:00
※休館日：毎月第1月曜日

他 天候や室温等の状況、水泳教室や学校の授業等で利用できない場合がありますので、事前にお問合せいただくか予定表をご確認ください。

問 スポーツセンター (011-378-3190)



第3回定例会教育委員会 開催結果 3月21日

◇令和7年度学校教職員人事異動について
◇令和6年度一般会計補正予算(第11号)について
◇令和7年度小中学校就学予定児童生徒数について
◆南幌町立小学校における少人数学級の編制に関する規則の一部を改正する規則制定について
◆南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について
◆南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
◆南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
◆南幌町小中一貫教育検討委員会設置要綱の全部を改正する告示制定について
◆南幌町英語検定料等補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について
◆中学校の部活動(全道・全国)大会出場費助成要綱の一部を改正する告示制定について
◆南幌町子ども文化・スポーツ全道大会等補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について
◆学校給食費の改定について
◆南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
◆南幌町スポーツ推進委員の委嘱について
◆南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
◆南幌町地域学校協働活動推進員の委嘱について
◆南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について
◆南幌町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則 提案及び報告し、承認されました。

子どもリーダー参加者募集！

レクリエーションや野外活動を通して、学校や地域で活躍できるリーダーを目指す活動です。ご参加お待ちしております！

対 町内在住の小学4～中学3年生まで
申 右のQRコードから

南幌小学校・多良木町黒肥地小学校柳野分校 オンライン交流会

南幌小4年生と黒肥地小柳野分校3・4年生とでオンライン交流会を行いました。

多良木町からは町の紹介などがあり、その後クイズ大会と質問コーナーを設け交流を深めました。あっという間に時間が過ぎ、最後はお互い手を振り合い別れを惜しんでいました。

6年生になって再び児童交流で会えるかもしれませんね。

このオンライン交流会は、昨年も実施しており今年で2回目の開催となりますが、可能な限り毎年実施していきたいと思います。



給食 pick up!

2月の
こんだてから

姉妹町である多良木町の児童が南幌小学校に来校したので、北海道メニューとして「味噌バターラーメン」にしました。デザートには多良木町の給食でよく出る「豆乳ムース」もつけました。

- 味噌バターラーメン
- 餃子
- 節分豆(黒糖大豆)
- 豆乳ムース



特集展示

新しいことはじめませんか

春の陽気に誘われて新しい趣味や自分磨きを試みませんか？

児童図書

■のぶみ特集
4月生まれの人気の絵本作家の特集です。
■迷路特集
ゴールまで行けるかな？

プチ特集コーナー

一般図書

■分類記号0(ゼロ)類
0類は総記と分類されています。
■救世主となるレシピ本
疲れた時に助かる簡単レシピ本！

今月のオススメ図書

他にも多くの図書があります。



映画ドラえもん のび太の絵世界物語
藤子・F・不二雄/原作
伊藤 公志/著・脚本
寺本 幸代/監修 【小学館】
ひみつ道具で絵の中に入ったのび太たち。不思議な少女クレアの頼みを受けて目指した国には、“世界滅亡”の伝説が残されていた。のび太たちは伝説を打ち破り、世界を救うことができるのか？ 2025年公開映画のノベライズ。



目には目を
新川 帆立/著 【KADOKAWA】
少年院で出会った6人の重罪犯。彼らは更生して社会に戻ったが、少年Bが密告して、娘を殺された遺族が少年Aを殺害した。かつての少年6人のうち、誰が被害者で、誰が密告者なのか？



うまいイラストレーション
momo・イナコ・FiNe 他/著 【日貿出版社】
フードイラストを描く個性あふれるイラストレーター6人のメイキング集。朝食から夜食までの和・洋・中のジャンル織り交ぜた様々な料理、画材と技法を収録する。インタビュー＆ギャラリーページも掲載。



農家が教える酒つくり
農文協/編 【農山漁村文化協会】
自分で作るお酒は格別においしい！ドブクロ・甘酒・ビール・ワイン・焼酎の基本のつくり方から、農家の変わり種レシピまでを、写真やイラストで紹介。



Apple Watch完全活用ガイド
【英和出版社】
基本操作から健康管理、電話・メッセージ・メール、キャッシュレス決済、アプリ活用まで、Apple Watchを画面写真でわかりやすく解説。トラブル対処法も掲載。



みんなが知りたい! 不思議な「カビ」のすべて
細矢 剛/監修 【メイツ出版】
カビは悪いイメージしか浮かばない。しかし、食べ物をおいしくするって本当? カビの形態や働き、身近に存在する種類、有益・有害な面などについて、豊富なビジュアルでわかりやすく解説。



がけっぷち! アララはお金を増やしたい!
大野 正人/作
トミムラコタ・津村根央/マンガ
土屋 剛俊/監修 【ポプラ社】
動画配信「投げ銭」のしくみ、ギャンブルや詐欺からの身の守り方、お金の歴史、物の値段の決め方など、お金の超基本を、マンガで楽しく解説し、不安定な世の中で、お金を「かせぐ」「守る」「考える」がわかる。

お知らせ 新着DVDのご案内

図書室に新しいAV資料(DVD)が入りました。ぜひご利用ください。

追加作品

- ・映画 すみっこぐらし
- ・ツギハギ工場のふしぎなコ
- ・君たちはどう生きるか

さあ！はじめよう！ 「春からの生涯学習」特集

小学生の放課後に体験活動！ ※申込については小学校を通じてチラシを配布予定
※町外へ通学している児童も参加できます。

スイミングスクール（小学生）



個人のレベルに合わせて、指導を行ない、みんなが上手に泳げるようになることを目指します。

日 6月～
16：00～17：00
所 町民プール
対 小学1～6年生

あそびの達人教室



放課後の子どもの居場所づくりを目的に様々な体験活動を通じて、“あそびの達人”を目指します。

日 5～2月 放課後～17：00
所 1・2年生 南幌小（火）
3～6年生 ぼろろ（木）
対 小学1～6年生

ジュニアアスリートクラブ



基礎体力や運動能力の向上を図り、トップアスリートを夢見る子どもを応援します。

日 5～2月
16：00～17：00
所 スポーツセンター
対 小学1～4年生

対象
小学生

暮らしに生きがいをつくる

スイミングスクール（一般）



水中での運動は膝や腰への負担が少ないことから、運動を始める方に最適です。個人のレベルに合わせて、指導を行ないます。

日 6月～
19：00～20：00
所 町民プール
対 どなたでも

ふるさと南幌みらい塾



新しいことへのチャレンジや知識の幅を広げたいなど新しい生きがい探しをお手伝いします。

日 5月号広報でお知らせ
します。
所 町民プール
対 どなたでも

フィットネス教室



日頃の運動不足解消など健康づくりをする事業です。

日 ・骨盤体操
14：00～15：00（月）
・エクササイズ
19：20～20：20（月）
・ソフトエアロ&ストレッチ
10：00～11：10（水）
所 スポーツセンター
対 どなたでも

対象
高校生以上

スポーツ少年団 団員募集

少年団に入ろうか考えているみなさまへ スポーツ少年団フェスティバル

全スポーツ少年団が集まり、体験会を開催します。スポーツ少年団へ加入を考えている子や、自分に向いているスポーツに悩んでいる子はぜひ会場に来て体験してください！

日 4月19日9：30～11：00
所 スポーツセンター 対 小学生・就学前の幼児
持 上靴、動きやすい服装 ￥ 無料
申 事前の申込みは必要ありません。
問 ぼろろ（スポーツ少年団本部）

バレーボール少年団

日々の練習が心身を鍛える

日 火・水・金
所 スポーツセンター 対 小・中学生
間 090-8705-4886（近江）
090-6873-9120（竹居田）
小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

ミニバスケットボール少年団

左手はそえるだけ

日 月・水 16：45～20：00
金 16：45～19：00
所 南幌小学校 対 小学生
間 090-2876-9488（佐藤）
体験入団・見学は随時受付中です。
【走る・投げる・飛ぶ】バランスのとれたスポーツです。

野球少年団

挨拶・努力・感謝から人間力を育もう

日 火～金 17：00～19：00
土・日 9：00～12：00
所 ぼろろ野球場 対 小学生
間 090-8903-0108（岩本）
090-8272-3777（三浦）
見学は随時受付中です。男女問わず入団可能です。

バドミントン少年団

活動を通じて、人間力や社会性を育もう！

日 火・水・木
所 スポーツセンター 対 小・中学生
間 090-9758-3162（富木）
【明るく・楽しく・元気よく】
目標をしっかりと持って活動しています。

空手少年団

個性を生かし、楽しく心と体を育む

日 火・木 18：30～20：30
所 スポーツセンター 対 小・中学生
間 080-5587-3017（神埜）
【礼に始まり、礼に終わる】
小中一貫指導。男女問わず入団可能です。

柔道クラブ

本人のペースに合わせて進めます！

日 小学生－火・木 17：00～19：00
中学生－火～木 17：00～19：30
金 18：30～20：30
所 スポーツセンター 対 小・中学生
間 090-5705-2376（小野島）
男女問いません。金・土も個別練習あり。

サッカー少年団

サッカーは人間を練り、人間を作る

日 火・木・金 16：30～18：30
所 夏 南幌小学校グラウンド 対 小学生
冬 南幌小学校体育館
間 090-9347-8829（五十嵐）
男女問わず入団可能です。

※見学や入団希望の方は、各少年団へ直接お問い合わせください。

ピックアップ

情報トピックス

インフォメーション

まちかどフォト

生涯学習通信

情報カレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
30 子育て支援センター (南幌いちい保育園) TEL 011-378-2734 【予約不要】 月曜日～金曜日 ① 8:30～11:30 ② 15:30～17:30 ※カレンダー記載の活動については、10:00～11:30です	31	1	2 あ ほっとマフ作り 13:00～16:00 社会福祉協議会	3	4	5
		支 すまいる広場 行事のため午前お休み ぼろろ図書室夜間開館	支 赤ちゃんサロン 絵本にふれよう	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	
6	7 あ ふまねっと運動 10:00～11:30 社会福祉協議会	8 あ 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	9	10 あ ひだまりサロン 10:00～15:00 社会福祉協議会	11	12
	支 すまいる広場 粘土遊び	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	支 赤ちゃんサロン おしゃべりタイム	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び	支 すまいる広場 ボールプールで遊ぼう ぼろろ図書室夜間開館	
13	14 あ こころの健康相談 10:00～11:00 あいくる ス 骨盤体操 14:00～15:00 スポーツセンター ス エクササイズ 19:20～20:20 スポーツセンター	15 あ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる あ 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	16 あ 行政相談 9:00～12:00 広報防災係 ス ソフトエアロ&ストレッチ 10:00～11:10 スポーツセンター	17 ふ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる	18 あ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる ぼ 定例教育委員会 15:30～16:30 教育委員会	19
	支 すまいる広場 折り紙遊び	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	支 赤ちゃんサロン 親子で作ろう! マラカス	支 すまいる広場 親子で作ろう! マラカス	支 すまいる広場 サーキット遊び ぼろろ図書室夜間開館	
20	21 あ ふまねっと運動 10:00～11:30 社会福祉協議会 ス 骨盤体操 14:00～15:00 スポーツセンター ス エクササイズ 19:20～20:20 スポーツセンター	22 あ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる あ 高齢者マージャン 13:00～16:00 社会福祉協議会	23 ス ソフトエアロ&ストレッチ 10:00～11:10 スポーツセンター	24 あ ひだまりサロン 10:00～12:00 社会福祉協議会 ふ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる	25 あ 快足ジャッキーと倶楽部 10:30～11:30 あいくる あ 無料法律相談会 13:00～16:00 社会福祉協議会	26
	支 すまいる広場 お絵描き遊び	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び ぼろろ図書室夜間開館	支 赤ちゃんサロン ふれあい遊び	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び・身体測定日	支 ママのリフレッシュタイム 折り紙のメダル作り ぼろろ図書室夜間開館	
27	28	29 昭和の日	30 あ 介護者サロン 13:00～14:30 あいくる	1	2	3
	支 すまいる広場 支援室で好きな遊び	ぼろろ図書室夜間開館	支 赤ちゃんサロン バスオール遊び			

◆健診・検診・予防接種 等

内 容	日 程	場 所
4・7・10ヵ月児健診 1歳6ヶ月・3歳児健診・歯科検診 2歳・2歳6ヶ月児歯科検診 4・5歳児健康相談 ※対象者には個別通知	22日 9時～ 11時30分	あいくる
各種予防接種 ※前週木曜日までに要予約	毎週月・木曜日 15時～16時	町立南幌病院

◆弁護士による無料法律談会

日 時：25日13時～16時(1回30分程度)
場 所：あいくる
お問い合わせ：南幌町社会福祉協議会
その他：長沼町…4日、由仁町…11日、栗山町…18日

◆ひだまりサロン

・10日 10時～12時 カラオケ 13時～15時 ミニ脳トレ・からだケア健康体操
・24日 10時～12時 ちぎり絵
参加料：各100円
お問い合わせ：南幌町社会福祉協議会

広 告

広 告

◆お問い合わせ

総務課 総務係	TEL 378-2121(代表)
総務課 広報防災係	TEL 398-7293
総務課 財務係	TEL 398-7012
まちづくり課 企画係	TEL 398-7019
まちづくり課 デジタル推進係	TEL 398-7320
まちづくり課 地域振興係	TEL 398-7021
住民課 戸籍住民係	TEL 398-7022
住民課 国保医療係	TEL 398-7037
住民課 環境交通係	TEL 398-7047
税務課 課税係	TEL 398-7071
税務課 収納対策係	TEL 398-7120
産業振興課 農政係	TEL 398-7151
産業振興課 商工観光係	TEL 398-7201
都市整備課 土木係	TEL 398-7214
都市整備課 都市施設係	TEL 398-7226
出納室	TEL 398-7228
議会事務局	TEL 398-7250
農業委員会	TEL 398-7258
教育委員会 (ぼろろ内)	TEL 378-6620
スポーツセンター	TEL 378-3190
改善センター	TEL 378-2001
保健福祉課 (あいくる内)	TEL 378-5888
夕張太ふれあい館	TEL 378-1855
ビューロー	TEL 378-7010
町立南幌病院	TEL 378-2111
社会福祉協議会 (あいくる内)	TEL 378-2088
南空知消防組合南幌支署	TEL 378-2619
長幌上水道企業団	TEL 0123-82-5700
南空知葬祭組合 (伏古斎苑)	TEL 0123-88-1390

広 告

ピックアップ

情報トピックス

インフォメーション

まちかどフォト

生涯学習通信

情報カレンダー

道央圏連絡道路 (中樹林道路)

開通しました!

「道央圏連絡道路 (中樹林道路)」の開通に先立ち、通り初め式が開催されました。

パトカーの先導により、40台以上の車列が開通を祝して南幌ランプから江別太交差点までの約7.3kmの区間を走行しました。

R7.3.15 南幌町

広 告

広 告

広 告

広報なんぽろ

令和7年4月号
(通巻749号)

〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 Tel.011-378-2121

発行 南幌町 / 編集 総務課 広報防災係 / 印刷 (株) 総北海

南幌町ホームページ

<https://www.town.nanporo.hokkaido.jp>

南幌町 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/nanporotown>

南幌町 E メールアドレス

nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町
TOWN NANPORO